

豊山町第5次総合計画
新型コロナウイルス感染症の影響
を踏まえた施策実施の方向性

令和3年9月

1 はじめに

一人ひとりの暮らしに一層の重点を置き、誰もがより快適で利便性の高い、安心して暮らすことのできるまちを目指すため、令和2年3月、第5次総合計画を策定し、その着実な推進に努めてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「新しい生活様式の実践」、テレワークやオンライン会議でのデジタル技術の活用など、これまで築いてきた生活環境や働き方等の価値観が変化してきています。

さらに、外出自粛に伴う消費の減退や経済活動の停滞、孤立感の増加や差別的言動の広がりによる心理的ストレスの増加など、経済の悪化や環境の変化に対する不安が増大しており、私たちの暮らしや経済に甚大な影響を与えています。

新型コロナウイルス感染症による社会の変容

◇新型コロナウイルス感染症対策

- ・適切な情報提供・情報収集
- ・3密の回避などの「新しい生活様式」の実践

◇医療提供体制の再構築の必要性

- ・医療提供体制のひっ迫
- ・PCR検査、ワクチン接種体制の早急な整備の必要性

◇経済の停滞と雇用の悪化

- ・外出自粛による消費の減退による経済活動の停滞
- ・外出自粛に伴う公共交通の大幅減収
- ・企業の倒産や解雇等による離職者の増加、雇用悪化による就職困難
- ・緊急的な経済的支援の必要性

◇非接触・非対面・オンラインへの転換、社会環境の在り方の見直し

- ・テレワークなどによる多様で柔軟な働き方の促進の必要性
- ・オンライン会議、ICT教育等へのデジタル技術の利活用の遅れ
- ・外出自粛による心理的ストレスの増加
- ・孤立感の増加、過剰な監視と差別的言動の広がり

2 これまでの取組

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、町では、町民のいのちや暮らしの安全・安心、町内経済の活性化を第一に、次の内容を中心とした取組を実施してきました。

新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの町の取組

- ・ 町内公共施設での検温、消毒、アクリル板設置、マスク着用、換気などの感染症対策
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種のための準備や町内外医療機関との調整
- ・ 町内の医療機関に対する支援金の支給（1 医科につき 30 万円、1 歯科につき 15 万円）
- ・ 広域二次救急医療機関に対する支援金の支給（1 医療機関につき 100 万円）
- ・ 国民健康保険税等の減免、町税の徴収猶予、水道料金等の支払い猶予への対応
- ・ ひとり親家庭に対する令和 2 年 4 月 30 日現在の子ども 1 人あたり 1 万円の手当支給
- ・ 令和 2 年 4 月 28 日以降に生まれた子どもに対する子ども 1 人あたり 10 万円の支給
- ・ 保育料、副食費、放課後児童クラブ利用料（令和 2 年 4、5 月分）、学校給食費（令和 2 年 1 学期分）の無料化
- ・ 小学校臨時休校中の小学校での自主登校教室の設置、放課後児童クラブ利用時間の延長
- ・ 地域経済活性化を目的としたプレミアム付商品券の発行
- ・ 国の持続化給付金の対象外事業者への支援金の支給（1 事業者につき 10 万円）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の休業要請に協力した中小企業者への協力金の交付（1 事業者につき 25 万円）
- ・ 自主的に休業した理美容業者、テイクアウト・デリバリーサービスを新たに実施した飲食店に対する協力金の交付（1 事業者につき 10 万円）
- ・ 感染状況に応じたイベント・会議での開催可否・書面・オンライン開催の決定

持続可能な地域社会を構築しつつ、まちの将来像の実現に向けて事業を推進していくためには、今後、新型コロナウイルス感染症を含めた、新たな感染症（以下、「感染症」という。）に対する確に対応していく必要があります。

このことから、本町においては、新たな視点での施策の推進方向を定め、取組を進めていきます。

3 感染症に対する今後の町政運営

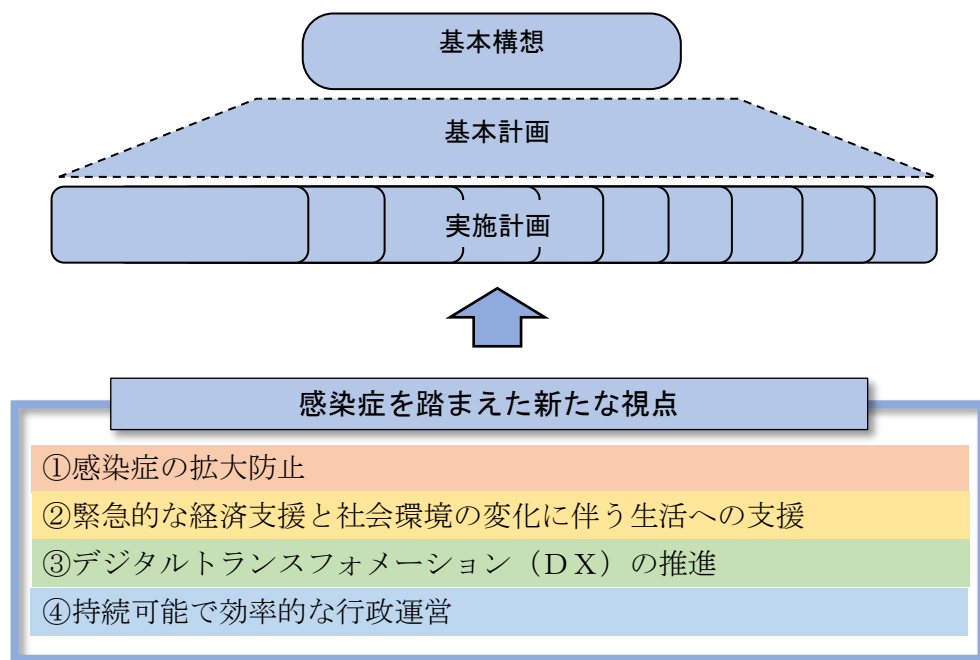
豊山町第5次総合計画は、町の10年間の方針を示すものであり、基本構想と基本計画で構成されています。

基本構想は、感染症の影響があっても達成すべき目標を変更するものではありません。

基本計画は、基本構想に掲げた将来像を実現するために個別の基本施策ごとに施策の方向性や具体的な内容を定めたものです。感染症に的確に対応し、新しい日常の創造と持続可能な地域社会の構築を実現するためには、新たな視点での対応が必要になります。

このため、今後、基本計画の施策については、「①感染症の拡大防止」、「②緊急的な経済支援と社会環境の変化に伴う生活への支援」、「③デジタルトランスフォーメーション（DX）（※）の推進」、「④持続可能で効率的な行政運営」の4つの視点を踏まえ、推進していきます。

※デジタルトランスフォーメーション（DX）…デジタル技術を活用して、業務等を変革すること。



4 目標別における施策実施の方向性

目標ごとの施策については、次の内容を踏まえながら実施していきます。

(1) 適正な都市計画の誘導		
現状・課題		基本施策ごとにまとめています。
・住宅と産業施設、自然環境が調和、共存できるよう、都市計画の用途に応じた適正な土地利用を誘導し、コンパクトで暮らしやすい土地利用を推進する必要があります。		
施策の展開方向	①都市計画マスタープランに基づき、適切な土地利用の規制・誘導を図ります。	
	②地域環境の保全や改善が必要な地区では、必要に応じて地区計画などを活用することにより、よりきめ細やかな土地利用の規制・誘導を図ります。	
	＜新たな視点＞	
	③町内に医療機関を誘致するため、中長期的な視点で都市計画の規制・誘導等のあり方を検討します。	
主な事業	都市計画	感染症に的確に対応するための新たな視点で既に対応している取組や、これから検討していくことなどを追加しています。

目標 1 快適で活気あふれるコンパクトなまち

基本施策 1	土地利用	(1) 適正な都市計画の誘導 (2) 地域の強みを活かした土地利用の推進 (3) 良好な住環境の維持増進
-----------	------	--

(担当課) まちづくり推進課、防災拠点推進室

(1) 適正な都市計画の誘導		
現状・課題 ・住宅と産業施設、自然環境が調和、共存できるよう、都市計画の用途に応じた適正な土地利用を誘導し、コンパクトで暮らしやすい土地利用を推進する必要があります。		
施策の展開方向	①都市計画マスタープランに基づき、適切な土地利用の規制・誘導を図ります。 ②地域環境の保全や改善が必要な地区では、必要に応じて地区計画などを活用することにより、よりきめ細やかな土地利用の規制・誘導を図ります。	
	<新たな視点> ③町内に医療機関を誘致するため、中長期的な視点で都市計画の規制・誘導等のあり方を検討します。	
主な事業	都市計画の規制誘導事業	

(2) 地域の強みを活かした土地利用の推進		
現状・課題 ・県営名古屋空港や北部市場などの特色ある施設や、名濃道路、国道 41 号などの恵まれた広域交通体系を活かし、地域活力の維持・向上を図る土地利用を推進する必要があります。 ・コミュニティの活性化を図るため、社会教育センター周辺地区において、住民や在勤者が集い交流できる場のあり方について検討する必要があります。		
施策の展開方向	①「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定された空港周辺には、空港機能を活かした先端産業などの立地・集積を推進します。また、広域交流拠点のにぎわい増進を支援します。 ②北部市場や広域幹線道路などの既存ストックを活用した市場機能を補完する新たな土地利用の誘導を図ります。 ③社会教育センター周辺地区は、住民・在勤者の交流の場となるコミュニティ拠点機能の充実を図ります。	
	<新たな視点> ④広域交流拠点やコミュニティ拠点等の人の集積・交流が生まれやすい場においては、3密の回避や手指消毒、マスク着用などの基本的な感染症対策を継続します。また、多人数が集積するイベント等の開催は状況を見て実施します。	
主な事業	土地利用推進事業	

目標 1 快適で活気あふれるコンパクトなまち

(3) 良好な住環境の維持増進		
現状・課題 ・本町の市街化区域は約 7 割が住居系用途となっており、町民の暮らしを支える良好な住環境を維持増進していく必要があります。		
施策の展開方向	①開発行為等に関する指導要綱に基づき、優良な住宅・宅地の供給に向けた指導を行います。	
	<新たな視点> ②感染症の影響による住宅需要に大きな変化はなく、継続して優良な住宅・宅地の供給に向けた指導を行っていきます。	
主な事業	開発行為等に関する指導要綱による良質な市街地の形成事業	

目標 1 快適で活気あふれるコンパクトなまち

基本施策 2	公園・緑地	(1) 公園・緑地の整備 (2) 公園・緑地の維持管理
-----------	-------	--------------------------------

(担当課) 防災拠点推進室、福祉課、建設課

(1) 公園・緑地の整備		
現状・課題 ・本町の公園・緑地は、2つの都市公園と25の児童遊園、緑道、スポーツ広場などの公園・緑地機能を補完する施設で形成されています。地域特性に配慮した公園・緑地の整備及び活用方法を検討する必要があります。		
施策の展開方向	①地域の特性に配慮しながら、新たな公園整備の検討や既存公園の拡張を進めます。 ②公共施設及び社寺境内林をはじめとする民有地の緑の保全を推進します。	
	<新たな視点> ③公園・緑地の整備・拡張する際には、3密の回避やソーシャルディスタンスの確保などの視点から、より大規模な空間が確保できるよう配慮します。 ④公園・緑地は災害時の避難スペースとしての機能もあるため、感染症対策のための車中泊に対応した駐車場の整備、トイレの感染症対策等についても検討を進めます。	
主な事業	公園・緑地整備事業 / 緑化木配布事業	

(2) 公園・緑地の維持管理		
現状・課題 ・公園・緑地は住民の憩いの場として今後も適正に維持管理していくことが必要です。また、施設の老朽化に対応するため、定期的な点検・修繕を実施し、長寿命化を図る必要があります。		
施策の展開方向	①公園・緑地の適正な維持管理を行い、住民や来訪者の憩いの場として魅力の維持、向上に努めます。 ②アダプトプログラムやPark-PFIの活用検討など、民間活力の活用可能性も含めて有効活用策を図ります。	
	<新たな視点> ③公園・緑地における感染症の拡大防止を図るため、3密の回避や手指消毒、マスク着用などの基本的な感染対策を継続します。 ④地域経済の活性化に資する取組を促進するため、公園内の広場をキッチンカーやマルシェ等の物販イベントの開催場所として提供するなど、公園・緑地の活用方策を検討します。	
主な事業	都市公園管理事業 / 児童遊園管理事業 / 航空館boon管理運営事業	

目標 1 快適で活気あふれるコンパクトなまち

基本施策 3	道路	(1) 幹線道路の整備の推進 (2) 生活道路の整備 (3) 歩行者・自転車専用空間の整備 (4) 道路施設の維持管理
-------------------------	-----------	--

(担当課) 建設課

(1) 幹線道路の整備の推進		
現状・課題 ・国道・県道などの幹線道路は一層の利便性向上が必要です。また、県営名古屋空港が広域防災拠点として機能を十分に発揮できるよう道路整備が必要です。		
施策の展開方向	①県営名古屋空港へのアクセス道路は、広域防災拠点に接続する災害時の輸送道路としての機能も果たせるよう、関係機関との協議を進めます。 ②必要な道路については、関係機関と協議を行い、整備を進めます。	
	<新たな視点> (特になし)	
主な事業	幹線道路の整備事業	

(2) 生活道路の整備		
現状・課題 ・災害時の二次被害などを防ぐため、狭あい道路の解消が必要です。また、生活道路への通過交通を抑制する必要があります。		
施策の展開方向	①誰もが安全・安心に移動ができるよう、狭あい道路の整備・改善を図ります。 ②面的な速度抑制対策に加え、国・県と連携し、包括的な生活道路の安全対策について検討します。	
	<新たな視点> (特になし)	
主な事業	生活道路整備事業 / 生活道路安全対策事業	

目標 1 快適で活気あふれるコンパクトなまち

(3) 歩行者・自転車専用空間の整備		
現状・課題 ・徒歩や自転車で安全に移動できる歩行者・自転車空間の整備・改善が必要です。また、登下校時の児童などを守る安全対策も必要です。		
施策の展開方向	①子どもや高齢者をはじめ誰もが安全に移動できるよう、歩道を整備・拡充します。 ②通学路については、通学路安全プログラムに基づく定期的な点検と対策を行います。 ③神明公園へ接続する大山川堤防道路の整備を推進し、歩車分離により堤防道路を歩行者・自転車専用空間として整備します。	
	<新たな視点> ④感染症拡大防止の観点から、3密回避のための自転車通勤が推奨されています。本町においても推奨するとともに、自転車利用の増加を見越してより安全な自転車空間の整備について検討していきます。	
主な事業	歩行者・自転車空間の整備事業	

(4) 道路施設の維持管理		
現状・課題 ・舗装や橋梁など、道路施設の老朽化が進んでおり、道路利用者の安全・安心を確保するため、計画的な修繕、更新が必要です。		
施策の展開方向	①橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の点検・補修を実施します。 ②下水道工事と同調し、舗装の計画的な修繕を行います。	
	<新たな視点> (特になし)	
主な事業	道路施設維持管理事業	

目標 1 快適で活気あふれるコンパクトなまち

基本施策 4	上下水道	(1) 老朽管路の更新 (2) 下水道の整備 (3) 下水道経営の安定化
-------------------------	-------------	--

(担当課) 建設課

(1) 老朽管路の更新		
現状・課題		
・老朽化した水道管路は漏水や濁水の発生する危険性があり更新が必要です。また、災害時に被害を最小限に留め、早期復旧が可能となるよう耐震化も必要です。		
施策の展開方向	①下水道の整備などとあわせて、町と水道企業団が相互に調整・連携し、上水道の老朽管の更新や耐震化を効果的に推進します。	
	<新たな視点>	
	②広報「すいどう・えいせい」への手洗い・うがいを推奨する水道水の利用促進記事の掲載など、感染症の感染予防を啓発します。	
	③感染症の拡大等により緊急的な経済・生活支援が必要な場合には、一時的に水道料金の支払いを猶予するなど、状況に応じた対策を講じていきます。	
	④新たな生活様式に伴う水需要の変化に対応していくため、感染症まん延時における水需要を正しく予測し、最適な施設規模で事業運営ができるよう、更新計画の見直しを検討します。	
主な事業	同調工事による効率的な整備事業	

(2) 下水道の整備		
現状・課題		
・快適で衛生的な生活環境を確保するため、下水道の計画的な整備と適切な維持管理が必要です。		
施策の展開方向	①事業計画に基づき、下水道の未普及地域の解消に向けて、整備を促進します。	
	②下水道を安定的に利用できるように適切な維持管理を行います。	
	<新たな視点>	
	③下水道事業は町民の生活維持に必要不可欠な事業であるため、下水道の整備や維持管理の実施にあたっては、感染拡大防止対策の実施状況を確認の上、実施していきます。	
	主な事業	下水道整備事業 / 下水道施設維持管理事業

目標 1 快適で活気あふれるコンパクトなまち

(3) 下水道経営の安定化	
現状・課題 ・下水道経営の安定化を図るため、水洗化率の向上が必要です。また、下水道事業を持続的・安定的に提供するため、公営企業会計の適用が必要です。	
施策の展開方向	①下水道の利便性を説明し、水洗化率の向上に向け、引き続き未接続者へ接続を促します。 ②経営・資産などの状況を把握することができる公営企業会計を適用します。
	<新たな視点> ③感染症の拡大等により緊急的な経済・生活支援が必要な場合には、一時的に下水道使用料金の支払いを猶予するなど、状況に応じた対策を講じていきます。
主な事業	下水道の接続促進事業 / 公営企業会計化事業

目標2 自然にも人にも優しい持続可能なまち

基本施策 1	住宅・景観	(1) 安全・安心な居住環境の整備 (2) 町営住宅の維持・管理 (3) 景観に配慮したまちづくり
-----------	-------	---

(担当課) 建設課、まちづくり推進課

(1) 安全・安心な居住環境の整備		
現状・課題 ・南海トラフ地震などの大地震の発生の可能性がある中、市街地には、旧耐震基準により建築された木造住宅が多く残っています。また、適切に管理されない空家を発生させない取組が必要です。		
施策の展開方向	①旧耐震基準により建築された、一定基準以下の民間木造住宅などの耐震診断、改修の補助を行うとともに、避難路に面する危険ブロック塀除却の補助を実施します。 ②空家等対策計画に基づき、地域の安全性や景観などを阻害する老朽危険空家などの除却とともに、有効な利活用を促進します。 ③空家や空き地などで発生するごみや草木への対策に努めます。	
	<新たな視点> ④感染症拡大防止の観点から、新しい働き方が提唱・導入され始めているため、ワークスペースとしての空家の活用可能性についてニーズを把握し、働く場としての環境整備支援や空家バンクの活用を検討します。 ⑤雇用悪化により住宅の確保が困難となった町民に対して空家の有効活用策を検討します。 ⑥災害時における避難所の感染症対策として広い空間の確保が求められることとなるため、密を回避する手段として自宅避難が可能となるよう、耐震改修、耐震シェルター補助制度の周知を行います。	
主な事業		民間木造住宅耐震事業 / 空家対策事業

(2) 町営住宅の維持・管理		
現状・課題 ・住宅困窮者のための町営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足る環境を維持し、町民の生活の安定に寄与することが必要です。		
施策の展開方向	①計画的に、建物、設備の整備、修繕を実施し、町営住宅の長寿命化を図ります。また、入居者の入退去管理などを適正に実施します。	
	<新たな視点> ②町営住宅居住者に対して、感染症拡大防止の啓発や本町で実施している支援の周知を実施します。	
主な事業		町営住宅維持管理事業

目標 2 自然にも人にも優しい持続可能なまち

(3) 景観に配慮したまちづくり	
現状・課題 ・空港を中心とした非日常的な産業景観資源を活かすために、そのエントランスとなる幹線道路などの良好な景観の形成が必要です。	
施策の展開方向	①「豊山町道路景観ガイドライン」を基本とした道路景観の整備を推進します。 ②屋外広告物の規制などにより、良好な景観形成を推進します。
	<新たな視点> ③感染症拡大防止のための外出の自粛や3密の回避のために、オンラインや遠隔地からでも景観が楽しめるような方策を検討します。
主な事業	道路景観推進事業 / 屋外広告物適正化事業

目標2 自然にも人にも優しい持続可能なまち

基本施策 2	環境衛生・循環型社会	(1) ごみ減量対策の推進 (2) 適正なし尿処理の推進 (3) 生活型公害対策の充実 (4) 不法投棄の防止 (5) 犬・猫類対策
-------------------------	-------------------	--

(担当課) 住民課

(1) ごみ減量対策の推進		
現状・課題 ・家庭ごみは、人口の増加とともに微増しており、1人1日当たりの生活系ごみ排出量が多くなっています。リサイクル率も低いいため、循環型社会の構築に向けた取組が必要です。		
施策の展開方向	①町一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの排出抑制と減量化対策を推進します。 ②広報紙や環境フェスティバルなどで4Rを周知・啓発します。 ③循環型社会に対する啓発を図ります。	
	<新たな視点> ④感染症対策をしたごみの排出方法を家庭、事業者に向けて広報やホームページで周知を図ります。 ⑤ごみの排出時の感染症対策徹底化のために、プラスチックごみの一括回収など町民によりわかりやすく簡易な排出方法を検討、導入します。	
主な事業	ごみ処理事業 / ごみ資源化事業	

(2) 適正なし尿処理の推進		
現状・課題 ・下水道の推進により、し尿汲み取り世帯は減少しています。下水道区域以外における単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を推進する必要があります。 ・浄化槽の適正な維持・管理を推進する必要があります。		
施策の展開方向	①広報紙や環境学習などで環境問題に対する啓発を行い、快適に生活できる環境を維持・確保するための意識向上に取り組みます。	
	<新たな視点> ②し尿処理業者に対し感染症の防止対策を指導します。 ③感染症の拡大防止の観点からも合併浄化槽への転換が望まれるため、下水道区域以外では、より衛生的な合併浄化槽への転換を推進するように啓発や補助の周知を実施します。 ④これまでよりも浄化槽を適正に管理及び維持していく必要があるため、浄化槽の適切な維持管理の方法を広報やホームページで周知・啓発を図ります。	
主な事業	合併浄化槽設置補助事業 / 浄化槽維持管理推進事業	

目標 2 自然にも人にも優しい持続可能なまち

(3) 生活型公害対策の充実		
現状・課題 ・健康被害が危惧される光化学スモッグや騒音、衛生害虫などによる生活型公害の発生が危惧されているため適切な対策が必要です。		
施策の展開方向	①衛生害虫対策として、防疫用薬剤を配布し、町民が各自で一斉に散布することで、衛生害虫の発生を抑制します。 ②道路騒音・地盤沈下などについて定期的な観測を行い、予防に努めるとともに、生活型公害の発生に対し迅速に対応します。	
	<新たな視点> ③新しい生活様式で在宅ワークなどにより自宅にいる時間が長くなる町民に対して、より快適に過ごせるよう薬剤配布による害虫発生の抑制や騒音・地盤沈下の予防など公害発生防止を推進します。	
	主な事業	公害対策事業

(4) 不法投棄の防止		
現状・課題 ・不法投棄防止の環境整備により、環境汚染への影響を抑えることが必要です。		
施策の展開方向	①周辺自治体と連携し、情報交換と啓発活動を実施します。 ②不法投棄防止パトロールなど、不法投棄がされない環境整備を実施します。	
	<新たな視点> ③新しい生活様式の導入により、自宅にいる時間が増加したことから不法投棄が増加しており、これを防ぐため、不法投棄防止パトロールの強化や近隣住民と連携した不法投棄防止対策を検討します。 ④広報での注意喚起や不法投棄の温床となる空地の草刈り指導などを実施します。	
	主な事業	不法投棄防止事業 / 空港周辺清掃事業

目標 2 自然にも人にも優しい持続可能なまち

(5) 犬・猫類対策		
現状・課題 ・犬猫のふん害などのペットの問題が発生しており、飼い主への啓発などの対策を行う必要があります。		
施策の展開方向	①獣医師と連携し、犬の登録や狂犬病予防注射を促進します。 ②条例の制定など、適正飼養とマナー向上のための対策を図り、ふん害などの課題の解決を図ります。	
	＜新たな視点＞ ③衛生的な環境を推進するため、イエローチョーク作戦を実施し、フン害の防止を推進します。 ④ペットの散歩中の密を避けるため、人の集まる場所を避ける、マスクをつけるなどの対策を徹底してもらえよう広報やホームページなどで周知します。 ⑤各家庭において、感染症に感染した場合のペットの飼い方を話し合う機会を持つことを啓発します。 ⑥飼い主が感染症への感染などにより一時的にペットを飼育できない場合に備えて、ペットの一時預かりについて広報やホームページなどで周知します。	
主な事業	狂犬病予防事業	

目標2 自然にも人にも優しい持続可能なまち

基本施策 3	自然との共生・エネルギー	(1) 環境保全意識の啓発 (2) 自然環境の保全 (3) 省エネルギーの普及啓発の推進
-----------	--------------	--

(担当課) 住民課

(1) 環境保全意識の啓発		
現状・課題		
政策の展開方向	・国連サミットで、持続可能な開発目標「SDGs」が採択されており、この目標をふまえ新しい環境学習のメニューを検討する必要があります。	
	①環境フェスティバルをはじめ、あらゆる機会を捉えて町民に対して啓発を行います。 ②体験型環境学習を開催し、身近なところから環境問題を捉えることのできる機会の創出を図ります。 ＜新たな視点＞ ③イベントの開催時には、入口での検温及び手指の消毒の実施、入場者の記録など感染拡大防止対策を徹底するとともに、協力団体に対して感染症対策を事前に通知・指導し、クラスターの発生につながらないように留意しながら事業を実施します。 ④一度に不特定多数の人が集まる可能性のある事業については、内容を検討し代替事業への転換など、密を回避する事業として推進します。	
	主な事業	環境啓発事業 / 環境学習事業

(2) 自然環境保全		
現状・課題		
政策の展開方向	・市街化区域内の米農地の宅地化が進み、緑と水辺の生息空間が減少しています。一方、大山川の水質が改善し、アユ、オイカワなどの生物が確認されています。	
	①大気、水質などの公害監視を行うとともに、河川をはじめ快適で持続可能な環境の保全に努めます。 ②町内に生息する生物の調査などを行い、生物多様性の保全に努めます。 ＜新たな視点＞ ③水生生物調査については、感染症対策を実施した上で調査方法を含めて検討します。	
	主な事業	環境保全事業

目標 2 自然にも人にも優しい持続可能なまち

(3) 省エネルギーの普及啓発の推進		
現状・課題 ・地球温暖化対策を進める中、省エネルギー化や再生可能エネルギーの普及を推進する必要があります。		
政策の展開方向	①地球温暖化対策設備の設置を支援します。 ②公共施設の照明のLED化など、省エネ・再エネ対策を進めます。	
	<新たな視点> ③在宅勤務の導入などで、家庭でのエネルギー消費の増加が見込まれています。家庭での省エネにつながる取組を広報等で紹介し、省エネ意識の啓発を行います。	
	④地球温暖化対策設備の設置補助制度について広く周知し、設備の設置を推進していきます。	
主な事業	地球温暖化対策設備設置費補助事業	

目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち

基本施策 1	交通機関	(1) 公共交通事業の検討と充実 (2) とよやまタウンバスの充実 (3) 公共交通の利用促進 (4) 空港振興と周辺環境対策
-------------------------	-------------	--

(担当課) まちづくり推進課

(1) 公共交通事業の検討と充実		
現状・課題 ・地域公共交通網形成計画に基づき、地域公共交通会議を定期的開催し、バス事業者をはじめ関係者との連携、協働により効果的な公共交通事業を推進します。		
施策の展開方向	①バス利用者のニーズを的確に把握し、バス事業者や近隣自治体などと連携しながら、バス路線網の充実、定期券を含む運賃制度、バス停環境などの改善を行います。また、自動走行技術などの新たな公共交通の調査・研究を進めます。	
	<新たな視点> ②外出規制によりタウンバスをはじめとする公共交通機関が大幅に減収となっています。そのため、とよやまタウンバスについては減収分を負担し、その他のバス会社へは県と連携した支援を実施しています。町民が交通サービスを適切に受けられるよう必要に応じて支援を実施していきます。 ③とよやまみんなのチャンネルを活用し各バス会社の感染症対策について紹介しています。町民が安心して利用できるよう今後も状況に応じて定期的に紹介することを検討するとともに、利用者に対しても公共交通機関を利用する際の感染症拡大防止のマナーを啓発していきます。	
主な事業	地域公共交通網形成計画推進事業	

(2) とよやまタウンバスの充実		
現状・課題 ・とよやまタウンバスの利便性向上に取り組みます。また、バスの定時、安全運行に努めます。		
施策の展開方向	①タウンバス運行事業者と連携しながら、運行本数、時間帯、運賃、定期券・高齢者向け制度などを含む運賃制度、ルート、バス停環境などの改善や運行車両の更新などを行い、利便性向上を図ります。	
	<新たな視点> ②町民が安心してバスを利用できるよう、バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（公益社団法人日本バス協会）に基づき運転手のマスク着用や体調確認、車内の定期的なアルコール消毒などを実施しており、今後も感染症対策を継続していきます。	
主な事業	とよやまタウンバス運行事業	

目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち

(3) 公共交通の利用促進		
現状・課題 ・持続可能な公共交通の維持・発展を図るため、各バス路線を積極的にPRし、公共交通の利用を促進します。		
施策の展開方向	①公共交通の利用促進のための効果的な周知・PR活動を積極的に展開します。	
	<新たな視点> ②利用者がお互い安心して公共交通を利用できるようにするため、手指消毒、マスク着用、会話を控えるよう、車内に掲示して周知を図ります。	
	③バスが実施している感染症対策を車内にて掲示し、利用者が安心して利用できるようにします。	
主な事業	公共交通利用促進事業	

(4) 空港振興と周辺環境対策		
現状・課題 ・県営名古屋空港を通じて地域の振興を図るため、近隣自治体などと協調しながら、利用促進と就航路線の維持・増進を図る必要があります。また、空港周辺の環境保全対策について、今後も周辺自治体と連携・協力して対応する必要があります。		
施策の展開方向	①県営名古屋空港の利用を促進するため、町民などの旅客利用に対して助成を行います。	
	②近隣自治体や関係団体と協調しながら、広域的な利用促進事業や周辺環境対策事業を実施します。	
	<新たな視点> ③空港内では感染症対策を実施し、利用者へも感染症対策の呼びかけを実施します。 ④利用者の減少に対する経済支援として機内のヘッドレストカバーへ町広告を掲載し、県からは着陸料の減免措置等の支援を受けています。今後も継続して飛行機を運行できるよう県と連携し支援制度を活用していきます。	
主な事業	名古屋空港利用促進事業 / 空港周辺環境対策事業	

目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち

基本施策 2	消防・防災	(1) 地域防災活動の推進 (2) 防災体制の整備 (3) 消防体制の充実・強化 (4) 水害対策の推進
-------------------------	--------------	---

(担当課) 防災安全課、建設課

(1) 地域防災活動の推進		
現状・課題		
・大規模災害に備え対応力の強化に努めることが必要です。また、共助の必要性が再認識されており、各小学校区の自主防災組織活動をさらに活性化させていく必要があります。		
施策の展開方向		
①災害に対する訓練の実施などにより、自助・共助の取組を促進させ防災力の強化を図ります。 ②地域防災力の核となる各小学校区の自主防災組織の活動を引き続き支援し、その活性化を図ります。また、その活動拠点となる避難所の対応能力の強化を図ります。		
＜新たな視点＞		
③感染症拡大の影響により訓練等の実施ができない時には、啓発冊子の配布等により防災に対する啓発を進めていきます。		
④自主防災会の訓練や勉強会等の機会を通じて災害時の感染症予防や避難等での感染症対策について周知を図ります。		
⑤訓練等を行う場合はマスクの着用、3密の回避、手洗い・消毒など、基本的な感染防止対策を徹底し、感染リスクを管理しながら進めます。		
主な事業	防災意識の啓発事業 / 地域防災力強化事業	

目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち

(2) 防災体制の整備		
現状・課題 ・大規模災害への備えについて、最悪の事態を念頭に置き、防災・減災の施策を総合的に推進していく必要があります。 ・防災行政無線などの防災資機材・施設の適切な維持管理を行う必要があります。また、避難所機能を充実していく必要があります。 ・BCPを適宜見直し、効果的に運用できるようにする必要があります。		
施策の展開方向	①国土強靱化基本法に基づき、豊山町地域強靱化計画を策定し、施策分野ごとの強靱化施策を進めます。 ②公共施設への蓄電池・自家発電機などの防災資器材の整備による避難所機能の充実強化、新たな避難施設や備蓄倉庫の設置により災害対応能力の向上を図ります。 ③BCPに基づく訓練などを実施し、災害対応力の向上を図ります。	
	<新たな視点> ③今後の中長期的な感染症拡大防止を見据えて、国の防災基本計画や県の地域防災計画に合わせて、本町の地域防災計画の見直しを行っています。「避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等を参考に感染症対策を組み込んでおり、今後は、感染症対策を踏まえた計画に沿って防災を推進していきます。 ④感染症対策として防災用の備蓄品や設備を新たに購入し、避難所の開設運営に関連するマニュアルを作成しており、今後はこれを活用した訓練等を実施していきます。	
主な事業	災害対策計画推進事業 / 防災施設管理事業 / 災害対応力向上事業	

(3) 消防体制の充実・強化		
現状・課題 ・消防団を中核とした地域防災力の強化が必要です。また、消防力を強化するため、消防資機材を適正に配備する必要があります。		
施策の展開方向	①消防体制の充実に向けて、消防資機材の整備を図るとともに、消防団活動を支援します。 ②街頭消防設備などの適切な維持管理を実施します。	
	<新たな視点> ③感染症対策として消防団訓練時のマスクの着用や3密の回避、手指の消毒などを徹底するとともに、活動時に使用するマスク等の備蓄などを検討します。 ④車両などの密が発生しやすい環境下においては、常に換気を行うなど必要な感染防止対策を講じていきます。	
主な事業	消防団活動事業 / 消防施設管理事業	

目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち

(4) 水害対策の推進		
現状・課題 ・治水の安全度を高めるため、河川改修を進める必要があります。また、豪雨などにより、浸水被害が懸念されるため、雨水対策の推進が必要です。		
施策の展開方向	①共同管理者である名古屋市と協力し、久田良木川排水機場の能力増強及び境川改修を進めます。 ②浸水被害の軽減を図るため、雨水管渠の整備を進めます。	
	＜新たな視点＞ ③雨水管渠整備が中断することがないよう、受注業者の感染拡大防止対策の実施状況を適宜確認し事業を推進していきます。	
主な事業	河川洪水対策事業 / 浸水対策事業	

目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち

基本施策 3	防犯・交通安全	(1) 地域の防犯意識の高揚 (2) 犯罪が起きない生活環境の確立 (3) 子ども・高齢者の安全対策 (4) 交通安全思想の普及徹底 (5) 交通安全環境の整備
-------------------------	----------------	--

(担当課) 防災安全課

(1) 地域の防犯意識の高揚		
現状・課題 ・犯罪を少しでも減少させるため、地域の防犯意識を高揚させる必要があります。		
政策の展開方向	①警察や防犯協会などのボランティア団体と連携し、パトロールや防犯教室、街頭啓発活動を通じて、地域の防犯意識の高揚を図ります。	
	<新たな視点> ②パトロール従事者や教室参加者への感染防止のための指導、注意喚起を実施します。車内は密になりやすいので喚起に留意し、パトロールの前後に必ず手指、パトロール車内の消毒を実施します。 ③教室や啓発活動については状況を見て開催を決定し、開催する際にも参加人数の制限、手指消毒、マスク着用、検温の徹底など感染症対策を十分に行います。 ④イベントを開催できない期間が長期化した場合には、広報誌やSNSを活用し、交通安全の啓発を持続的に進めていきます。	
主な事業	防犯協会等への支援事業	

(2) 犯罪が起きない生活環境の確立		
現状・課題 ・事業所などの立地などにより、人と車の出入りが活発化することが予想されます。それにより、犯罪発生件数の増加が懸念されます。		
政策の展開方向	①犯罪の起きやすい場所を把握し、必要に応じて、防犯灯や防犯カメラなどの防犯施設を整備します。 ②県などの関係機関と連携した防犯体制の整備に努めます。	
	<新たな視点> (特になし)	
主な事業	防犯施設整備事業	

目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち

(3) 子ども・高齢者の安全対策		
現状・課題		
・ 交通・犯罪弱者である子どもや高齢者が関係する犯罪や交通事故が社会問題となっています。		
政策の展開方向	①学校、地域、警察が一体となって子どもを犯罪や交通事故から守る体制を強化します。 ②子どもや高齢者の交通死亡事故を減少させるため、高齢者運転免許証返納支援や自転車の安全利用を推進します。	
	＜新たな視点＞ ③防犯・交通安全教育をより推進していく上で、警察や学校等の関係機関と連携し、マスク着用や手指消毒の徹底や密にならない対策に努めていきます。 ④教室や啓発活動では、参加人数の制限、手指消毒、マスク着用、検温の徹底を図ります。 ⑤状況に応じて教室や啓発活動を開催しますが、開催できない期間が長期化した場合には、広報誌やSNSを活用し、交通安全の啓発を持続的に進めていきます。	
主な事業	防犯・交通安全教育の実施事業 / 交通安全対策支援事業	

(4) 交通安全思想の普及徹底		
現状・課題		
・ 交通事故を無くすため、一人ひとりの交通安全意識を高める必要があります。		
政策の展開方向	①警察や交通安全協会などのボランティア団体と連携し、自転車教室や街頭啓発活動を通じて、交通ルール・交通マナーといった交通安全思想の普及を徹底します。	
	＜新たな視点＞ ②新しい生活様式の導入により、自転車を活用する人が増加することが見込まれます。自転車の交通ルール、交通マナーをしっかりと学ぶことが子供たちの安全につながるため、感染症対策を徹底しながら事業をより推進していきます。	
主な事業	交通安全協会等への支援事業	

目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち

(5) 交通安全環境の整備		
現状・課題 ・事業所などの立地などにより、人と車の出入りが活発化することが予想されます。それにより、交通事故の増加が懸念されます。		
政策の展開方向	①通学路の安全点検を実施し、カラー舗装やハンプの設置をはじめとする交通安全施設の整備を進めます。 ②必要な交通規制や信号機の設置を愛知県公安委員会に要望します。	
	＜新たな視点＞ ③感染症拡大防止の観点から推奨される通勤手段として自転車がありますが、自転車通勤の増加に伴い通勤時間における道路の混雑が懸念されます。安全な道路の通行のために点検を行い、危険な箇所については自転車の空間やハンプ、ミラーの設置などの整備を行います。 ④地域の交通安全施設の整備を行う事業所が作業にあたって感染症対策を講じているか確認を進めていきます。	
	主な事業	交通安全施設整備事業

目標 4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

基本施策 1	健康づくり	(1) 成人の健康づくり (2) 母子の健康づくり (3) 地域医療体制の充実
(担当課) 保険課		
(1) 成人の健康づくり		
現状・課題		
・生涯を通じ健康でいられるよう、若いうちから健康意識を高め、健康づくりに取り組めるように働きかけていくことが必要です。また、うつ病などの心の病気を防ぎ、すべての世代がこころの健康を保つことが重要です。		
政策の展開方向	①若い世代の健康づくりを推進するため、商工会や事業所などの関係機関と連携した健康講座を開催します。また、若年層向けの健康診査について対象年齢の拡大などの充実を図ります。 ②がん検診の受診率向上のため、申込方法や周知方法を改善します。また、新たに胃内視鏡検査を導入するなど検診内容や検診機会の充実など、受診環境の整備に努めます。 ③精神疾患について正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知を図ります。 ＜新たな視点＞ ④がん検診等受診の啓発に際して、広報やホームページ、個別通知において、受診する際の注意事項の中に感染症対策についても記載するなどの啓発を継続していきます。 ⑤感染症についての普及啓発について、継続して実施できるよう検討をします。 ⑥講座受講者や健診受診者が安心して講座や検診を受けられるように、感染症対策として取り組んでいる内容を分かりやすく示し安心して参加できる環境を整えていきます。対面式の講座だけでなく、広報・HP・ケーブルテレビなどあらゆる媒体を利用し普及・啓発活動に取り組むよう検討していきます。	
主な事業	健康増進事業	

目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

(2) 母子の健康づくり		
現状・課題 ・出産や育児に対する不安や戸惑いを解消し、子育てを楽しんでいると感じることができる地域社会を形成することが必要です。		
政策の展開方向	①安心して出産・育児ができるよう、相談や訪問体制の充実を図ります。 ②育児不安を軽減し育児における孤立感を解消するため、子育て支援教室を開催し、母親同士の交流の場を設け仲間作りを支援します。 ③関係機関や関係団体と連携・協働のもと子育て支援を行います。	
	<新たな視点> ④子育て支援イベントを開催できない時は、電話相談の実施、個別相談の案内をし、感染症対策により自宅に長時間いることで、通常より負担が大きくなっている母親の精神的ケアを行えるよう体制を整えています。 ⑤イベントを開催する際は、入口で検温・手指消毒を行い、3密を避けるため人数を制限し2部制で行う等、感染拡大防止に留意して実施します。 ⑥感染拡大時においても、安心して出産・育児ができるよう町のホームページやリーフレット等を有効に活用し情報発信を行います。 ⑦家庭内感染予防のための対策として、感染予防に関するリーフレットを配布し、感染予防策について個別の相談に応じていきます。	
主な事業	母子保健事業	

(3) 地域医療体制の充実		
現状・課題 ・時間外や休日においても必要な医療サービスを受けられるよう、医療体制（第一次・第二次）を維持することが必要です。		
政策の展開方向	①二次救急医療機関や休日診療などの医療情報を町民にわかりやすく情報提供します。 ②医師会と連携し、休日診療（内科・小児科）や外科・歯科の在宅当番診療を充実します。	
	<新たな視点> ③オンライン診断やCOCOA、県の感染症対策の活用など感染症に関する情報発信を町ホームページに掲載し、啓発しています。 ④ワクチン接種については、感染を早期に収束させるため、希望者が安心してワクチン接種を受けることができるよう医療機関と調整を進めます。 ⑤感染症に関して正しい情報を様々な媒体を使って町民に届けることで、町民の不安の軽減を図ります。相談については、窓口を周知し丁寧に対応していきます。 ⑥地域の医療機関と連携をとり、医療機関の現状を把握することで町としてできることを考え施策化を進めていきます。	
主な事業	広域医療圏業務負担事業	

目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

基本施策 2	地域福祉	(1) 福祉文化の醸成とボランティア活動の促進 (2) 見守り・支援体制の強化 (3) 地域福祉に関する情報提供の充実 (4) 総合福祉センターの運営
-------------------------	-------------	--

(担当課) 福祉課

(1) 福祉文化の醸成とボランティア活動の促進		
現状・課題 ・福祉活動、ボランティア活動に関わる人の高齢化が進んでおり、新たな人材の育成が必要となっています。		
政策の展開方向	①若い世代を対象にしたボランティア活動の場を充実させ、人材の発掘と育成に努めます。 ②活動を希望する住民と、人材を求めるボランティア団体を結び付ける仕組みづくりを強化します。	
	<新たな視点> ③小中学校の福祉教育において、福祉実践教室のオンライン化を検討します。 ④ボランティアポイント制度について、ボランティア団体との連携を強化し、活動を促進するための取組を検討します。	
主な事業	小中学生のボランティア体験事業 / ボランティアセンターの周知事業	

(2) 見守り・支援体制の強化		
現状・課題 ・一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯、子育て世帯や障がいのある人がいる世帯など、支援を必要とする人への見守り体制を強化することが必要です。		
政策の展開方向	①支援を必要とする人が孤立しないよう、近隣の住民同士で見守る仕組みを充実させます。	
	<新たな視点> ②一人暮らし高齢者などへの訪問や声掛けについて、感染症対策を講じつつ実施するとともに、その安否確認について民生委員を中心に他団体（郵便局・銀行・新聞店など）とのネットワーク化によって、総合的に実施します。	
主な事業	見守り体制・ネットワーク強化事業 / 避難行動要支援者支援体制の強化事業	

目標４ 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

(３) 地域福祉に関する情報提供の充実	
現状・課題 ・町民への地域福祉に関する活動やイベントなどの情報提供を強化することが必要です。	
政策の展開方向	①福祉活動の情報発信ができる環境を整備します。
	<新たな視点> ②状況を見て健康・福祉フェスティバルなどのイベントの開催を決定します。開催不可の時は、感染症拡大防止に配慮した代替事業を検討します。 ③広報、町ＨＰ、とよやまチャンネルなどを活用しイベント情報の発信や緊急事態宣言時の地域住民の不安の解消やストレスの軽減のため相談窓口を紹介します。
主な事業	各種広報媒体による情報提供事業 ／ 社会福祉協議会助成事業

(４) 総合福祉センターの運営	
現状・課題 ・総合福祉センターの安定的な運営と効果的な連携により、支え合いや助け合いができる関係づくりが必要です。	
政策の展開方向	①総合福祉センターの施設情報の発信に努め、活用を促進し、町民や団体の地域福祉活動を支援します。
	②総合福祉センターのあり方について調査研究します。 <新たな視点> ③総合福祉センターは、感染症対策をして運営します。こまめに消毒や喚起、検温、ソーシャルディスタンスの確保に努めます。 ④利用者に対して、感染症対策の啓発を行います。
主な事業	総合福祉センターしいの木及び南館ひまわりの指定管理運営事業／総合福祉センター北館さざんかの指定管理運営事業

目標 4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

基本施策 3	子育て支援	(1) 多様な保育サービスの提供 (2) 放課後児童の居場所づくりの充実 (3) 子育て支援サービスの充実 (4) 児童虐待防止体制の確立 (5) ひとり親家庭への支援
-------------------------	--------------	--

(担当課) 福祉課

(1) 多様な保育サービスの提供		
現状・課題		
・待機児童の発生が懸念されており、保育園の運営の強化と既存の保育サービスの充実が必要です。		
施策の展開方向	①待機児童が発生しないよう、保育園の運営体制を強化します。 ②保育園における延長保育・休日保育、病児・病後児保育のほか、家庭的保育事業や事業所内託児施設なども含めて、保育ニーズに対応した多様な保育サービスを提供します。 ③経年劣化が進む保育園の整備について調査研究を進めます。	
	＜新たな視点＞ ④保育園では、施設の消毒や空気清浄・換気、職員の健康管理などに取り組み、感染症のまん延防止を図ります。 ⑤運動会や遠足などの行事は、感染症の拡大状況等を踏まえ、園児の健康と保護者の安心を確保できるようなあり方を検討します。 ⑥休園などの緊急情報伝達のみならず、保護者からの健康状態等の連絡も円滑にできるよう、ICT化を進めます。 ⑦入園等の手続きや保育園からの情報提供などのペーパーレス化・オンライン化を進めます。 ⑧特に0歳児の人数について、一時的な減少の後、反動で増加することもあるため、対応できるように、民間保育所の誘致などを検討します。	
主な事業	保育園運営事業	

目標 4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

(2) 放課後児童の居場所づくりの充実		
現状・課題 ・放課後児童クラブの利用者は増加しており、施設の拡充や指導員の充実が必要です。		
施策の展開方向	①放課後児童クラブの待機児童を発生させないように、なかよし会の施設整備や高齢者の力を活用するなど運営体制の強化を図ります。 ②放課後児童クラブなかよし会と放課後子ども教室の効果的・効率的な運用を図り、放課後児童の居場所づくりを推進します。	
	<新たな視点> ③施設の消毒や空気清浄・換気、職員の健康管理などに取り組み、感染症のまん延防止を図ります。 ④休会などの緊急情報伝達のみならず、保護者からの健康状態等の連絡も円滑にできるよう、ICT化を進めます。 ⑤入会等の手続きやなかよし会からの情報提供などのペーパーレス化・オンライン化を進めます。	
主な事業	放課後児童クラブ運営事業	

(3) 子育て支援サービスの充実		
現状・課題 ・核家族化やひとり親家庭が増加し、地域の絆が希薄化しており、子育てを地域で支えていく体制づくりが必要です。		
施策の展開方向	①妊娠出産から子育て期を通して、あらゆる相談をワンストップ・サービスで対応する子育て世代包括支援センターの充実を図ります。 ②ファミリー・サポート・センターをはじめとする子育て支援サービスの充実に努め、子どもの健やかな育ちを支える子育てしやすい環境づくりに取り組みます。	
	<新たな視点> ③感染症が拡大している状況下にあっても、子育てにおける不安を軽減できるように、オンラインによる子育て相談の導入を検討します。 ④妊婦への感染症対策の啓発と外出自粛時の心のケアを検討します。子育て世代包括支援センターを妊産婦が安心して利用できるよう、衛生的な環境の確保と感染症対策の徹底化を図ります。	
主な事業	子育て世代包括支援センター事業 / ファミリー・サポート・センター運営事業	

目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

(4) 児童虐待防止体制の確立		
現状・課題 ・児童虐待の予防・発見に向けた支援体制の強化が必要です。		
施策の展開方向	①要保護児童対策地域協議会を中心に、児童虐待に対する相談の充実と予防、早期発見・早期対応の支援体制を強化します。	
	<新たな視点> ②感染症が拡大している状況にあっても、感染対策を徹底した上で、関係機関による要保護児童の情報を共有し連携を図る場を設けます。 ③感染症が拡大している状況下におけるストレスにより、虐待が増加することも想定されるので、保健センター・保育園・小中学校・児童館との連携を図り、早期発見・対応に努めます。	
主な事業	要保護児童対策事業	

(5) ひとり親家庭への支援		
現状・課題 ・ひとり親家庭が増加しており、ひとり親が地域から孤立しないような支援が必要です。		
施策の展開方向	①ひとり親が社会から孤立しないよう、関係機関と連携したサポート体制を充実します。	
	<新たな視点> ②感染症拡大による雇用状況の悪化は、ひとり親家庭の就労状況の悪化につながりやすい傾向があります。状況に応じて、ひとり親世帯を対象とした臨時給付金の支給を検討します。 ③失業者向けの就労相談などにより、就労をサポートします。子に対しては、学校等と連携して、心のケアを行います。	
主な事業	ひとり親相談事業	

目標 4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

基本施策 4	高齢者福祉	(1) 介護予防の推進 (2) 高齢者の社会参加・生きがいの推進 (3) 地域包括ケアシステムの推進 (4) 高齢者の権利擁護の推進
-------------------------	--------------	---

(担当課) 保険課

(1) 介護予防の推進		
現状・課題		
・加齢や病気などにより心身の機能低下が起こり始めた高齢者の重度化予防及び在宅生活継続の支援を推進するため、多様なニーズに対応する介護予防・生活支援サービスの充実を図ります。		
施策の展開方向	①要介護状態となることを予防し、高齢者の望む生活が継続できるよう、町独自の多様な訪問型サービス・通所型サービス・生活支援サービスを実施します。	
	＜新たな視点＞	
	②国が作成している感染対策のガイドラインに沿って事業を実施します。感染症対策のため、訪問は必要最低限とし、電話にてモニタリングを行います。また、訪問にて相談対応を行う場合は、マスクの着用や手指の消毒などを徹底します。	
	③通所型サービスに関しては、検温、手指消毒を行い、利用者同士の距離を保ちながら開催します。	
	④高齢者やその家族に対して感染症対策の周知を実施していきます。	
主な事業		介護予防・生活支援サービス事業

(2) 高齢者の社会参加・生きがいの推進		
現状・課題		
・高齢者が地域活動やボランティアを通して、健康で生きがいを持ち積極的に社会参加ができるよう環境づくりを行います。		
施策の展開方向	①徒歩圏内の交流の場が充実するよう住民主体のサロン活動を支援します。 ②産学連携などにより、適切な運動や栄養摂取などの普及を担う高齢者インストラクターを養成し、高齢者の活動・交流・支え合いを推進します。 ③高齢者が培ってきた能力や経験を活かし地域や社会で活躍できるよう、ボランティア活動などを支援します。	
	＜新たな視点＞ ④住民主体サロン活動団体に対し、サロン活動を実施する場合は感染予防をしっかりと行った上で活動するよう周知を徹底します。 ⑤介護予防教室・サロンは、十分な感染症対策を講じながら実施するとともに、各地での好事例を取り入れて、高齢者が地域のつながりを継続できるようにします。 ⑥感染症対策による外出自粛によってフレイル（虚弱）の進行が懸念されています。個人や集団において感染症対策を実施しながら日頃の健康管理の上、社会参加や活動を実施する必要があります。そのため、高齢者に正しい感染症予防方法や自身の健康管理についての情報提供や講習等を行います。	
主な事業	地域介護予防活動支援事業	

目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

(3) 地域包括ケアシステムの推進		
現状・課題 ・心身機能の低下や認知症などにより重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。		
施策の展開方向	①認知症に優しい町を目指し、子ども世代から町内の店舗職員など、あらゆる世代・立場を含めた地域全体で認知症を正しく理解し、認知症の人に対する支援体制の充実を図ります。 ②在宅医療や介護サービスに関する相談窓口の充実や情報の普及、在宅医療に関わる医療・介護関係者の連携体制づくりを実施します。 ③高齢者の生活支援に携わる関係機関との連携体制を強化し、地域課題の情報共有、連携・協働による生活支援・見守り体制などの充実を図ります。	
	<新たな視点> ④感染症の影響により収入が減少した場合等の介護保険料の減免措置について、国の財政支援制度に基づき実施します。 ⑤認知症の方や家族への感染予防対策として、窓口相談では検温、手指消毒、マスクの着用をお願いし、距離を保ち相談対応を行います。訪問にて相談対応を行う場合は、マスクの着用を徹底します。 ⑥外出の自粛や対面での人との交流の機会が減少することで高齢者が地域で孤立することがないよう、民生委員やケアマネジャー等と連携し、見守り体制を構築します。 ⑦感染症対策をしっかりと行いながら、認知症サポーター養成講座などの講座や講演会を開催します。	
主な事業		家族介護支援事業 / 在宅医療・介護連携推進事業 / 生活支援体制整備事業

(4) 高齢者の権利擁護の推進		
現状・課題 ・認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な高齢者などの金銭管理や医療・介護などの手続きなどについて問題が顕在化しています。		
施策の展開方向	①高齢者や障がい者が安心して地域で生活できるよう、成年後見制度利用に関する相談や支援体制を充実するとともに、制度の普及に努めます。	
	<新たな視点> ②制度の利用を必要としている方が安心して相談できるよう窓口相談では検温、手指消毒、マスクの着用をお願いし、距離を保ち相談対応を行います。 ③支援が必要な方に対して訪問や窓口等での相談対応、支援ができる体制を整えます。訪問にて相談対応を行う場合は、マスクの着用など感染症対策を徹底します。	
主な事業		成年後見制度利用促進事業

目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

基本施策 5	障がい者福祉	(1) 利用者本位の生活支援体制の整備 (2) 在宅・施設サービスの充実 (3) 適切な保健・医療サービスの提供 (4) 生活環境の整備
-------------------------	---------------	---

(担当課) 福祉課

(1) 利用者本位の生活支援体制の整備	
現状・課題 ・生活に身近な相談をできるよう、相談支援体制の充実が必要です。	
施策の展開方向	①障がいのある人や障がい者を支える人にとって必要な相談支援体制、生活支援体制を充実するとともに、制度の普及に努めます。 <新たな視点> ②感染症の影響で必要とされている支援を適切に把握するため、福祉課の窓口や電話で、障がい者の方の相談を随時受け付けています。また、支援サービスについては広報や町のホームページで適宜情報提供を実施しています。 ③対面での相談の場合は、消毒やマスクの着用、定期的な換気を徹底します。また聴覚障がい者に対して対面で相談を実施する場合は、フェイスシールドや透明アクリル板を利用し、誰でも安心して相談ができるよう感染対策を実施しており、今後も継続していきます。
主な事業	身近な相談支援体制の整備事業 / 成年後見センターの整備事業

(2) 在宅・施設サービスの充実	
現状・課題 ・町内に福祉関係の事業所が少ない状況となっています。	
施策の展開方向	①グループホームの充実を図るとともに、地域生活支援拠点の整備を推進します。 ②町内の事業所が、障がい者にとって、身近で利用しやすい事業所となるよう支援します。 <新たな視点> ③安心してサービスを受けられるようグループホームなどでは感染症対策として、利用者の検温や食事の際の体調管理を行っています。事業所に対し、県からの通知を周知するなど感染対策の啓発を実施しており、継続して進めていきます。 ④感染症対策の徹底とともに、利用者の不安を和らげるため精神的ケアに努めます。
主な事業	広域的障がい者施設への支援事業 / 「障害者総合支援法」サービスの充実事業 / 「障害者総合支援法」の円滑な運営事業

目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

(3) 適切な保健・医療サービスの提供	
現状・課題 ・ 障がい者の高齢化、障がいの多様化が進んでいます。	
施策の展開方向	①障がい者の高齢化、障がいの多様化に対応した適切な保健・医療サービス体制を整備します。
	<新たな視点> ②家族、障害福祉サービス事業所、相談員、医療関係者などが連携し、障がいのある方の感染症対策を含め体調管理を行っており、今後も継続していきます。 ③対面による感染を防止するため文書やホームページでの情報提供を積極的に行っていきます。また聴覚障がい者に対し対面で情報提供を行う際は、フェイスシールドや透明アクリル板を利用し、安心して相談できるようにします。
主な事業	障がい者医療サービスの充実事業 / 精神保健施策の充実事業

(4) 生活環境の整備	
現状・課題 ・ 障害者差別解消法が制定され、障がい者が地域社会に積極的に参加できる環境づくりが必要です。	
施策の展開方向	①障害者差別解消法に基づき、障がい者の社会参加、自己実現につながる環境を整備します。 ②障がいに関する町民の理解を促進します。
	<新たな視点> ③感染症感染拡大の影響も含めて障がい者の就労支援に関する相談を尾張中部障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携を取りながら、福祉課の窓口で随時実施していきます。 ④対面による感染を防止するため、文書やホームページでの情報提供を積極的に行っていきます。また、障がい者の方の不安解消のため、相談窓口を紹介します。
主な事業	就労支援の充実事業 / 情報提供手段の充実事業 居住環境向上への支援事業 / 障がいに関する町民への理解促進事業

目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

基本施策 6	医療保障	(1) 国民健康保険の安定した運営と医療費の抑制 (2) 時代に見合った福祉医療制度の充実
-------------------------	-------------	--

(担当課) 保険課、税務課

(1) 国民健康保険の安定した運営と医療費の抑制		
現状・課題 ・糖尿病重症化予防をはじめとする保健事業の充実を進め、特定健康診査や特定保健指導の受診率の向上を図るとともに、国保税率の見直し、収納率の向上により、安定した国保運営を目指します。		
政策の展開方向	① SNS 配信を活用した受診勧奨を行い、40 歳から 64 歳の特定健康診査の受診率の向上に努めます。 ② 健診などで選定されたハイリスク者に対する受診勧奨や保健指導を行うことにより早期の治療を進めることで、重症化予防に取り組みます。 ③ 収納体制を強化し、国保税収納率の向上に努めます。	
	<新たな視点> ④ 感染症拡大防止を考慮しながら安定した健診受診の推進のために状況を見ながら健診の日程の調整など柔軟に対応していきます。受診の際には、検温や手指の消毒など感染症対策を講じ 3 密を回避できるよう医療機関と調整を行います。 ⑤ 感染症の感染拡大により、その他の病気が見過ごされることがないように健診の予約など電話や郵送で代替できるものについては、窓口対応を廃止していきます。また、方法が変更されても町民が積極的に健診を受けられるよう電話やはがきでの受診勧奨を強化します。	
主な事業	糖尿病性腎症重症化予防事業 / 特定健康診査受診勧奨事業 収納率向上事業	

(2) 時代に見合った福祉医療制度の充実		
現状・課題 ・国民健康保険をはじめとする医療保険制度改革が行われ、制度改革への的確な対応が必要です。		
政策の展開方向	① 医療制度改革にあわせて福祉医療の見直しを行うとともに、各種医療給付の充実に努めます。	
	<新たな視点> ② 感染症対策として、医療証の更新など窓口交付を廃止し、郵送で可能なものは郵送で対応しており、今後も状況を見て継続を検討していきます。 ③ PCR 検査費用の補助など感染症に関する医療費等の支援について状況を見ながら検討、実施していきます。	
主な事業	医療給付適正化事業 / 福祉医療事業	

目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

基本施策 1	生涯学習	(1) 学ぶ機会の充実 (2) 社会教育施設の整備・充実
-----------	------	---------------------------------

(担当課) 生涯学習課

(1) 学ぶ機会の充実		
現状・課題 ・価値観やライフスタイルの多様化、余暇時間の増加などに伴い、町民の学習意欲もより高まり、町で開催している講座や教室などにおいて、一層満足度の高い学習機会の提供が必要です。また、講座をきっかけにした学びの循環を作り出していく必要があります。		
政策の展開方向	①町民の興味・関心を反映させた新たな講座の企画、産学官との連携による各種講座や教室の開講など、より満足度の高い学習機会の充実を図ります。 ②生涯学習ボランティアバンクの利用促進などにより、学習した知識や技術を地域活動参画や社会貢献に活かせるよう学びの循環をつくり出します。 ③生涯学習関係団体と協調しながら、関係団体の自主的・自立的活動を支援します。	
	<新たな視点> ④町民が学ぶ機会を十分に得られるよう、講座やイベントなど対面して取り組むものについては、感染症防止対策を講じながら実施します。感染症拡大防止のための人数制限や手指の消毒、3密の回避などに加えて自動検温装置や顔認証入場システムを導入し、来場する住民の安全を確保します。また、チケットもぎりの手順を省略したウォークスルー形式の入場など、非接触入場を検討します。 ⑤町民の学習の機会を充実するため、とよやまみんなのチャンネルやオンラインシステム等を利用し、講座の動画配信を実施します。また、講座等の分散（複数）開催やソーシャルディスタンスが確保できる大きな会場にて実施します。	
主な事業	学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業 / 生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開講事業 / 生涯学習ボランティアの養成事業	

目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

(2) 社会教育施設の整備・充実	
現状・課題 ・社会教育施設の運営効率化を図るため、老朽化施設などの整備が課題となっており、町民にとって利便性が高く充実した施設の提供が必要です。	
政策の展開方向	①社会教育センターの劣化度などを調査して長寿命化を図るなど、適正な維持管理を行うとともに、施設・設備の改善・充実などにより、施設の有効活用を図ります。 ②同施設の改修により、図書室、ホール、アリーナなどを時代の要請に応じた施設とし事業の活性化を図ります。また、高齢者や障がい者などに優しい施設を整備します。
	＜新たな視点＞ ③安全で快適な公共施設利用を促進するため、状況に応じた利用制限などの情報を速やかに発信するとともに、施設の整備を進めます。 ④感染拡大防止のため施設内のこまめな消毒・換気に留意し、更衣室などをはじめとする感染リスクの高い箇所の換気設備の整備など施設機能の充実を図ります。また、トイレを改修し衛生的な環境を整備します。 ⑤図書室の感染防止対策として、室内のレイアウト変更や、幼児遊戯室・ロビー・研修室等を有効に利用します。 ⑥学校開放施設は、児童生徒の安全を優先し、学校の部活動の実施状況を見ながら施設を開放します。 ⑦社会教育センターアリーナの有効活用を図るため仮設舞台等の整備を進めます。
主な事業	社会教育センターの長寿命化計画に基づく改修事業 ／ 社会教育施設の整備・充実事業

目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

基本施策 2	家庭教育	(1) 家庭の教育力向上の支援 (2) 地域の教育力向上への支援 (3) 子どもの豊かな心を育む学習支援
-------------------------	-------------	--

(担当課) 生涯学習課

(1) 家庭の教育力向上の支援		
現状・課題 ・子育て家庭が抱える不安や悩みは多様化・複雑化しており、変化への対応が必要です。また、家庭教育相談の機会が十分に活用されていないため改善が必要です。		
施策の展開方向	①乳幼児や親子を対象とした交流や情報交換の機会を拡充するとともに、周知方法を改善し子育て世帯の参加を促します。 ②子育て世帯のニーズをふまえ、子育てや家庭教育に関する講演会を開催します。 <新たな視点> ③相談や講演会の実施など対面する事業を実施する際には感染防止対策を講じて実施します。 ④ICTを活用することで、個々のニーズに合わせたプログラムの個別化などに取り組み、よりきめ細やかな支援体制を検討します。 ⑤とよやまみんなのチャンネルやオンラインシステム等を利用し、講演会等の動画配信を実施します。また、講演会等の分散（複数）開催やソーシャルディスタンスが確保できる大きな会場を利用します。	
主な事業	家族ふれあい事業 / 家庭教育講演会事業	

(2) 地域の教育力向上への支援		
現状・課題 ・学校と地域の一層の連携・協働が必要です。3つの小学校のうち、放課後子ども教室を運営しているのは1校のみです。また、ふれあいひろばなどの事業は、一層の参加を促進する余地があります。		
施策の展開方向	①放課後子ども教室やふれあいひろばをさらに充実させることにより、子どもの居場所づくりを推進します。 ②放課後児童クラブなかよし会、放課後子ども教室の効果的・効率的な運用を図り、放課後児童の居場所づくりを推進します。 <新たな視点> ③放課後子ども教室の運営を全3校に拡大し、児童が放課後を安全・安心に過ごすための居場所づくりの確保に取り組んでいます。 ④子供の居場所として安心して利用できるよう、放課後子ども教室やふれあいひろばにおいて、感染防止対策を講じており、今後も実施します。 ⑤参加者が多い場合は、実施場所の分散やソーシャルディスタンスが確保できる大きな会場にて、対応できる職員を増員しながら安心・安全に実施します。	
主な事業	放課後子ども教室事業 / ふれあいひろば事業	

目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

(3) 子どもの豊かな心を育む学習支援	
現状・課題 ・スポーツ少年団などの活動が活発に行われ、青少年育成会議など地域で子どもの健全な育成を見守り、支援する体制がつくられています。	
施策の展開方向	①青少年リーダーの発掘、養成を図るとともに、スポーツ少年団や子ども会の活性化、青少年健全育成のための諸活動の充実と連携に努めます。 ②子育てに関わる部局間で相互に情報を共有し、連携を深めます。
	＜新たな視点＞ ③青少年育成会議等の活動を通じて青少年やその保護者への感染防止対策の啓発を行います。 ④スポーツ少年団等の活動においては、活動が継続できるよう感染防止対策の啓発などの助言を行います。
主な事業	青少年育成団体活動費助成事業 / 青少年生活指導事業

目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

基本施策 3	学校教育	(1) 新たな学びへの対応 (2) 教育環境の整備・充実 (3) きめ細やかな教育の充実 (4) 学校給食の充実 (5) 地域に開かれた学校運営の推進
-------------------------	-------------	---

(担当課) 学校教育課、建設課、福祉課、防災安全課

(1) 新たな学びへの対応		
現状・課題 ・2020 年新学習指導要領によりプログラミング教育や小学校での外国語科が必修となるなど新たな対応が必要です。		
施策の展開方向	① I C T機器の導入と活用を推進し、分かり易く魅力ある授業を提供します。 ② プログラミング教育や外国語指導体制の充実など、新学習指導要領に的確に対応します。 ③ 中学生の国際交流を実施します。	
	<新たな視点> ④ 児童生徒の「学び」の確保と日々の安全配慮を最優先とし、感染症対策の徹底を図ります。また、感染が確認された場合の家庭・関係機関との連絡体制を確立します。 ⑤ 1人1台パソコン整備を機に、児童生徒の I C T環境整備をさらに進めます。 ⑥ 学習教材の配信、メール機能を活用した児童生徒・家庭への情報発信を促進するとともに感染症拡大防止の観点を踏まえた中学生の国際交流として、オンライン交流を実施します。	
主な事業	I C T機器の活用推進事業 / 外国語教育の充実事業	

(2) 教育環境の整備・充実		
現状・課題 ・小中学校は築年数が 50 年以上経過した校舎もあり、老朽化対策や多様な児童生徒へ配慮したバリアフリー設備が必要です。 ・児童生徒がのびのびと学習ができる環境を整備します。		
施策の展開方向	① 学校施設の改修または長寿命化計画を策定し、教育環境を整備します。 ② 長寿命化計画の実施により、防災、生涯学習、生涯スポーツにも活用できるよう学校施設を整備します。 ③ 特別教室への空調設備の整備など、教育環境の整備・充実を図ります。	
	<新たな視点> ④ 安全な学習環境をさらに整備するため、すべての水道の蛇口をレバー式に変更し、水回りの消毒や備品の整備など感染症拡大防止対策を徹底します。また、トイレの洋式化や乾式化を促進し、衛生環境の確保に努めます。 ⑤ 昇降口の増設やオープンスペースの確保など、校内での三密を回避する施策を進めます。	
主な事業	学校施設整備事業 / 教員の働き方改革の推進事業	

目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

(3) きめ細やかな教育の充実		
現状・課題 ・学習意欲向上や学力向上のため、一人ひとりの個性や成長に合ったきめ細やかな教育が必要です。 ・特別な支援を必要とする児童生徒への支援に加え、いじめや不登校といった問題への対応も必要です。		
施策の展開方向	①少人数教育やティームティーチングを推進し、きめ細やかな授業を提供します。 ②特別支援教育の充実を図り、誰もが同じように学べる教育環境を整備します。 ③いじめや不登校に対応するため、スクールカウンセラーの配置など支援体制の充実を図ります。	
	<新たな視点> ④健康観察カードによる毎日の健康管理の徹底、手指消毒・換気・マスク着用の徹底、昇降口やトイレの分散利用など、密を回避し衛生的な環境を確保することで、クラスター発生のリスクを軽減します。 ⑤授業において、対面形式のグループワーク、音楽の合唱や管楽器演奏、家庭科の調理実習、体育の近距離で組み合ったり接触したりする運動など、感染のリスクが高い学習活動を避けます。 ⑥部活動において、児童生徒の健康観察や道具の消毒を徹底したり活動内容を精選したりするとともに、状況によって活動の中止や活動時間の縮小を行い、感染リスクの低減を図ります。 ⑦学校行事においては、大勢が集まり密になる行事の中止や実施方法の見直し、泊を伴う行事の期間短縮や日帰りへの転換などを行います。 ⑧感染症に起因するいじめが発生しないよう、陽性者や濃厚接触者の個人情報流出対策をしっかり行くとともに、日頃から児童生徒への啓発を行います。	
主な事業	少人数教育、ティームティーチングの推進事業 / 特別支援教育への対応事業 / いじめ・不登校への対応事業	

(4) 学校給食の充実		
現状・課題 ・学校給食衛生管理基準に基づき、より安全で安心できる学校給食の提供が必要です。 ・食物アレルギーを持った児童生徒が増加傾向にあり、食物アレルギー対応が必要です。		
施策の展開方向	①新給食センターは学校給食衛生管理基準に適合した施設とし、より安全で安心して食べられる学校給食を提供します。 ②食物アレルギーを持った児童生徒へ配慮した学校給食を提供します。	
	<新たな視点> ③給食センターでは感染症対策として「手洗いの徹底」、「調理時のこまめな消毒」、「マスクの着用」、「机を向かい合わせにせず、大声の会話を控える指導」を実施します。また、「学校給食衛生管理基準」による衛生管理を徹底した配食を実施します。 ④学校では食事前後の手洗いの徹底や食事の際の飛沫防止を考慮した机の配置、黙食を実施します。	
主な事業	新給食センターの適正な運営事業 / 食物アレルギー対応の促進事業	

目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

(5) 地域に開かれた学校運営の推進	
現状・課題 ・子どもの育成には、学校だけでなく地域社会との連携・協力が必要です。 ・学校と家庭・地域社会が相互に関わり合い、共に子どもたちを育てていくという視点に立った、開かれた学校運営が必要です。	
施策の展開方向	①学校評議員や学校関係者評価委員による学校評価活動に保護者をはじめ地域住民の参画を促し、地域で学校運営を評価・改善していきます。 ②外部講師や部活動指導員を招き、地域の教育活動への参画を促進します。 ③PTAが行う通学路安全見守り事業を支援し、学校と保護者が共に子どもの安全を見守る体制を推進します。
	＜新たな視点＞ ④外部講師や部活動指導員を活用するにあたっては、マスク着用、来校時の検温・手指消毒、ソーシャルディスタンスへの配慮などの感染症対策を実施します。 ⑤児童生徒の登下校において、適正な距離の確保、マスクの着用、会話の禁止など感染防止対策に基づく指導を行うとともに、見守り活動に参加する人にもその趣旨を周知します。 ⑥熱中症が心配される時期には、マスクの着脱、冷却タオルや日傘の使用を許可するなどの対策をとり、見守り活動に参加する人にもその趣旨を周知します。
主な事業	学校評価委員会事業 / 外部講師の充実事業 PTA通学路安全見守り事業への支援事業

目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

基本施策 4	芸術・文化	(1) 芸術・文化活動の推進 (2) 文化財・郷土資料の保存・活用
-----------	-------	--------------------------------------

(担当課) 生涯学習課

(1) 芸術・文化活動の推進		
現状・課題 文化振興事業の充実を図るとともに、芸術・文化活動などを発表する機会・場所を拡充する必要があります。		
政策の展開方向	①文化振興団体や芸術・文化活動グループなどと協力して町民の芸術・文化活動を支援し、活動成果を発表する場の充実を図ります。 ②文化振興事業やお昼のときめきコンサートをはじめとした既存事業の充実や、芸術団体との連携により、町民が芸術・文化に触れる機会を提供します。	
	＜新たな視点＞ ③文化芸術を楽しむ機会が失われないために芸術・文化活動、イベント等を開催する際には「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」をはじめ各種ガイドラインに基づき、感染拡大防止対策を講じて実施します。また、スムーズなイベント等の開催のため、チケットもぎりの手順を省略したウォークスルー形式の入場など、非接触入場を検討します。 ④イベント等が延期・中止を決定する場合は、速やかに町の広報、町のホームページなどで周知を図ります。 ⑤とよやまみんなのチャンネルやオンラインシステムを利用し、イベント等の動画配信を実施します。また、イベント等の分散開催やソーシャルディスタンスが確保できる大きな会場にて実施します。	
主な事業	文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実事業 芸術・文化団体への支援事業	

目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

(2) 文化財・郷土資料の保存・活用		
現状・課題 ・文化財保護の重要性などを啓発するとともに、文化財や郷土資料を適切に保存・管理していくことが必要です。 ・町制 50 年の節目にあたり、町の歴史や伝統を後世に伝える必要があります。		
政策の展開方向	①郷土資料室を適正に管理・運営し、企画展など展示事業を実施します。 ②文化財研究会との連携などにより、文化財や郷土資料の収集・保存・活用を図ります。 ③歴史的資料の収集・保存を進め、町の歩みを記録・編集した「豊山町 50 年史（仮称）」を刊行します。 ④伝統・文化を継承し、次世代を担う指導者の発掘・育成に努めます。	
	<新たな視点> ⑤郷土資料室の運営においては、「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」、「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」などを始めとした各種ガイドラインに基づき感染症対策を実施しています。 ⑥文化財・郷土資料の収集・保存は継続して実施するとともに、常設展・企画展については感染拡大予防に関する各種ガイドラインに基づき、感染拡大防止対策を講じて実施します。また、集客を伴う企画展などが開催できない場合は、とよやまみんなのチャンネルやオンラインシステムを利用し、常設展・企画展等の動画配信を実施します。	
主な事業	文化財の保存・活用事業 / 郷土資料室の再生事業 / 豊山町史編纂事業	

目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

基本施策 5	スポーツ	(1) スポーツに関わる機会の創出 (2) スポーツによる町のにぎわいづくり (3) スポーツ施設・環境整備の推進
-------------------------	-------------	---

(担当課) 生涯学習課

(1) スポーツに関わる機会の創出		
現状・課題 ・子どもからシニア世代まで、気軽に参加できるスポーツの機会を充実させる必要があります。		
施策の展開方向	①住民のニーズを把握し、誰もが気軽に参加できるスポーツ（ニュースポーツ）教室を開催します。 ②個人の年齢・体力・目的にあったスポーツを提供できる人材を育成していきます。 ③総合型地域スポーツクラブの設置について調査研究を進めます。	
	＜新たな視点＞ ③新たに設置した総合型地域スポーツ・文化クラブを活用し、子どもからシニア世代までのストレス解消や健康増進などを提供できる環境整備を図ります。 ④スポーツ教室の開催については、感染症防止対策を講じながら実施しており、今後も継続していきます。また、教室等の分散開催やソーシャルディスタンスが確保できる大きな会場にて実施します。 ⑤とよやまみんなのチャンネル、YouTube、SNS などをはじめＩＣＴを積極的に活用し、町民の健康増進のための取り組みを検討します。	
主な事業	スポーツ教室・講習会の開催事業 / 指導者の育成支援事業	

目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

(2) スポーツによる町のにぎわいづくり		
現状・課題 ・健康寿命の向上や地域の活性化のために、スポーツを通じた町のにぎわいづくりの充実が必要です。		
施策の展開方向	①町民体育大会やエアポートビューマラソンを開催するなど、スポーツに参加しやすい環境づくりを一層推進します。 ②愛知駅伝を活用しスポーツを通じたにぎわいづくりを実現します。	
	＜新たな視点＞ ③イベント開催時には、「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」をはじめ各種ガイドラインに基づき、選手の健康状態の管理や消毒やマスクの着用など感染症対策を綿密に行い実施します。 ④イベント等が延期・中止を決定する場合は、速やかに町の広報、町のホームページなどで周知を図ります。 ⑤人数規制の実施などにより選手のみ参加するイベントについては、観客は社会教育センターアリーナでライブの配信を観覧できるようにするなど皆がスポーツを楽しむ機会を得られる対策を検討します。 ⑥町民体育大会は、感染症拡大防止の観点から、大会の在り方を見直しするよう実行委員会とともに検討します。また、エアポートビューマラソンは、例えばＩＣＴを活用し参加者がオンラインで競技に参加できるシステムなど実行委員会とともに検討します。	
主な事業	スポーツ大会の開催事業 / 愛知駅伝への参加・支援事業	

目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

(3) スポーツ施設・環境整備の推進		
現状・課題 ・多様化する市民のスポーツに対するニーズに応じた施設の整備が必要です。また、市民が安心してスポーツを楽しめるよう老朽化した施設の改修が必要です。		
施策の展開方向	①社会教育センターの長寿命化計画に基づくアリーナの改修などを行い、安全・安心に生涯スポーツを楽しむ施設を整備します。 ②新たな社会の変化に伴う多様なニーズに対応する生涯スポーツ施設の整備について調査研究します。	
	＜新たな視点＞ ③利用者自身の感染症拡大防止に対する意識の向上を図るため、消毒や清掃に必要な用品を配布し利用者による消毒等の作業を促進しています。 ④施設の衛生状態を保持するため、国や県のガイドラインに沿い消毒や換気、清掃環境の確保や清掃作業員の確保などに努めています。 ⑤市民ができる限り安心して快適に利用できるよう、施設の感染症対策の実施内容の開示や、速やかな利用制限等の情報提供や、インターネットを活用した施設予約などホームページの充実を図ります。 ⑥感染症拡大防止の観点から、大規模イベントの開催に対応できるように施設予約期間や手法の見直しを図ります。スポーツ施設等をより多くの団体が活用できるように、制度の見直しを図ります。	
主な事業	スポーツ施設の改修事業	

目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

基本施策 1	商工業	(1) 地域産業の育成 (2) 企業の立地促進 (3) 雇用の安定・促進
-----------	-----	--

(担当課) まちづくり推進課

(1) 地域産業の育成		
現状・課題 ・本町の商工業の発展に向け、地域商工業者を支援する商工会との連携を強化する必要があります。 ・中小企業者の経営基盤の強化を図るため、経営相談や資金融資などの支援に取り組んでいます。 ・新規創業などを支援し、商工業を通じて地域の活力を維持する必要があります。		
政策の展開方向	①事業承継や創業希望者への支援を強化するなど、商工会と連携し、地域産業を育成します。 ②商工業振興資金や創業等支援資金の信用保証料補助、利子補給を引き続き行い、商工業者の支援に努めます。	
	<新たな視点> ③町内でも感染症の感染拡大の影響により事業の継続が困難になった事業者が発生しています。そうした事業者への支援の一環として、地域経済の活性化を目的とした事業を実施します。 ④感染症の感染拡大により売上が減少した事業者に対して、国、県と連携して資金の融資斡旋を行います。また、事業者への支援について、ホームページや広報などで周知を図ります。	
主な事業	地域産業育成事業 / 商工会活動支援事業 小規模企業等振興資金の利用促進事業	

(2) 企業の立地促進		
現状・課題 ・本町の中核的な産業である航空宇宙産業や北部市場周辺の卸売・物流産業を中心として、継続的に地域の活力を維持するために企業の誘致を図る必要があります。		
政策の展開方向	①企業誘致施策を設けるなどして、航空宇宙産業をはじめとする先端産業関連の企業の立地を促進します。 ②北部市場周辺（大山・幸田地区）には、市場機能を補完する企業などの誘致を推進し、にぎわいの創出に取り組みます。	
	<新たな視点> ③都市部と比較して地代や賃料が安価でないため、感染症拡大防止を目的としたサテライトオフィスの積極的な誘致は困難であると判断しています。新しい働き方への対応としては空家の対応を検討しているため、本事業では引き続き先端産業の企業誘致を主軸に取り組んでいきます。	
主な事業	企業立地促進事業	

目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

(3) 雇用の安定・促進		
現状・課題 ・名古屋中職業安定所などと連携して情報提供を進め、地元での雇用機会を拡大し、求職者の就業を支援していく必要があります。		
政策の展開方向	①高齢者や女性、障がい者、外国人などの雇用拡大を図るため、労働関係機関との連携を強化し、求人情報の収集、提供により円滑な就業を促進します。	
	②労働者の福利厚生活動を支援するため関係機関と連携し、労働者福祉の充実に努めます。	
	<新たな視点> ③感染症の感染拡大の影響により職を失った方への支援について、国、県の支援制度等を町の広報誌や商工会を通じて情報発信しており、今後も雇用の安定・促進については国と連携して取り組みます。	
主な事業	就業支援事業 / 労働者福利厚生推進事業	

目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

基本施策 2	農業	(1) 農業基盤の維持管理 (2) 農業経営の安定化 (3) 農地を活かしたまちづくり
-----------	----	---

(担当課) 建設課

(1) 農業基盤の維持管理		
現状・課題 ・基幹農業施設が老朽化しているため、再整備が必要です。		
施策の展開方向	①農業用ポンプや堰、樋門など農業施設の計画的な改修を進め、安定的に農作物を生産できる環境を維持します。	
	<新たな視点> ②感染症の影響による農業基盤の維持管理に大きな変化はなく、継続して事業を行っていきます。	
主な事業	農業施設の定期的な更新事業 / 農業委員会等との情報共有事業	

(2) 農業経営の安定化		
現状・課題 ・農業の担い手の高齢化と、後継者不足が進んでいます。新規就農などの農業の担い手不足の解消が必要です。		
施策の展開方向	①農業協同組合、農地中間管理機構と連携して、農地の有効活用を推進し、新たな農業の展開に向けた調査研究を行います。	
	<新たな視点> ②感染症の影響による事業に大きな影響はないため、継続して事業を推進していきます。	
主な事業	農地活用検討事業	

(3) 農地を活かしたまちづくり		
現状・課題 ・農地の減少により、町民と農のふれあいの場、農地が有する保水機能、良好な自然景観が減少しており、農地の保全が課題となっています。		
施策の展開方向	①町民が農業を身近に感じられる町民農園は、適正な運用を図るとともに、今後の農園のあり方について検討します。	
	②洪水防止、景観保全の観点からも、農地の適切な維持管理を推進します。	
施策の展開方向	<新たな視点> ③感染症の影響による事業に大きな影響はないため、継続して事業を推進していきます。	
主な事業	町民農園運営事業 / 農地の維持管理事業	

目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

基本施策 3	観光	(1) 産業観光の推進 (2) 観光資源の魅力向上
-------------------------	-----------	------------------------------

(担当課) まちづくり推進課

(1) 産業観光の推進		
現状・課題 ・空港やあいち航空ミュージアム、国産ジェット旅客機最終組立工場見学施設、航空館 boon などの産業観光資源を効果的に活用し、継続的ににぎわいを創出することで、地域の活力につなげる必要があります。		
政策の展開方向	①町外からの積極的な観光誘客を促進するため、観光情報発信力の強化に取り組みます。 ②「ヒコーキのまち」をテーマにした観光推進・地域活性化事業を実施し、「ヒコーキの聖地」化を目指します。 ③航空機産業をはじめとする事業者、旅行業者、住民団体との連携による産業観光推進体制を構築します。 ④地域の商工業者との連携による土産物開発に取り組みます。 ⑤観光誘客の促進に向けた取組の効果を相乗的に高めるため、周辺地域や関連地域との連携を推進します。	
	<新たな視点> ⑥町内の観光スポットである空港やあいち航空ミュージアムや航空館 boon は感染症対策を実施しており、継続していきます。アフターコロナの観光を見据えてこれまで取り組んできた観光推進・地域活性化事業の推進を継続していきます。 ⑦感染症拡大防止の観点から、観光事業としてマイクロツーリズムも意識し、神明公園内広場でのマルシェの開催など、感染症拡大に留意しながら密にならない屋外でのイベントの開催を検討します。	
	主な事業	「ヒコーキのまち」推進事業 / 産業観光推進事業

(2) 観光資源の魅力向上		
現状・課題 ・本町の中核的な産業である航空宇宙産業や北部市場周辺の卸売・物流産業を中心として、継続的に地域の活力を維持するために企業の誘致を図る必要があります。		
政策の展開方向	①地域の歴史、文化、自然、産業などを改めて見つめ直し、魅力の発掘や開発に取り組みます。 ②航空館 boon は、民間活力の活用可能性も含めて有効活用策を検討し、神明公園と一体的に機能向上を図ります。	
	<新たな視点> ③空港産業は町民も誇りに思う産業の一つであるため、安心して訪問できる施設であるよう管内での感染症対策を継続していきます。感染症拡大防止の観点から、観光としてマイクロツーリズムが着目されているため、近隣県、市町の住民が観光スポットとして気軽に日帰りで訪問しやすくなるよう新たな魅力を創出し誘客へとつなげていきます。	
	主な事業	産業観光魅力向上事業

目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

基本施策 1	協働	(1) 協働のまちづくりの意欲醸成と参画の充実 (2) 産学官の連携強化
-------------------------	-----------	---

(担当課) 企画財政課

(1) 協働のまちづくりの意欲醸成と参画の充実		
現状・課題		
・町民意向調査の結果、町政への関心・まちづくり活動への参加意向が低下しています。持続的に町民の主体性を引き出していくことが求められています。 ・令和4（2022）年4月に町制施行50周年を迎え、これまでの振り返りとともに、未来につながる取組を進めるための良い機会となります。		
施策の展開方向	①町民討議会議を継続するなど、町民の町政への関心を高めるとともに、協働によるまちづくり活動への参画意欲を醸成します。 ②ボランティアやNPOなどの自主的な活動が進むよう、団体間の横のつながりを強化するなど、NPO・住民活動の支援体制の充実を図ります。 ③町制施行50周年を節目とした記念事業を実施し、次の50年に向けた町政の歩みを進める機会とします。	
	<新たな視点> ④感染症拡大防止の観点からの協働のあり方として、町民討議会議については防疫管理が容易な少人数開催を継続し、実施の際には感染症防止対策を徹底した上で開催します。 ⑤対面での開催が困難な場合はオンライン化を検討します。他のイベントについても対面が困難なものについてはオンラインで開催するなど代替方法を検討します。町民が主役のまちづくりの意識が損なわれぬよう小規模であっても事業を継続して実施します。 ⑥協働する町民に対して、感染予防のために活動時の感染防止対策の啓発を実施します。	
主な事業	町民討議会議の開催事業 / 豊山町協働フォーラムの開催事業 NPO・ボランティア団体支援事業 / とよやまDEないと運営事業 町制施行50周年記念事業	

(2) 産学官の連携強化		
現状・課題		
・地元企業及び大学などとの情報の共有が不足しています。協働によるまちづくりを持続するために、産学官による情報共有が求められています。		
施策の展開方向	①官学連携協定に基づく大学との連携事業を進めるとともに、地元企業などを含めた産学官による情報交換の場を創設します。	
	<新たな視点> ②家屋内でできる運動プログラムの作成など、感染症拡大防止の観点からの新しい取組として官学連携で可能な事業を検討し実施します。 ③感染症のまん延時においても、地元企業や大学との連携を維持、強化していけるようインターネットを活用した会議システムの導入などを検討します。	

目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

主な事業	産学官情報共有ネットワーク形成事業 / 地元企業や大学との産学官連携事業	
基本施策 2	コミュニティ	(1) コミュニティの意識啓発と参加誘導 (2) 公民館の利用促進と施設整備への補助 (3) コミュニティ拠点の形成

(担当課) 総務課

(1) コミュニティの意識啓発と参加誘導		
現状・課題 - 自治会への加入率の低下、自治会役員などの担い手不足が課題となっています。また、以前から住んでいる町民と新しい町民が混在する地区が増えています。 - 地区における課題の解決に向けたコミュニティ組織の強化を図る必要があります。		
施策の展開方向	①自治会への加入手引きの作成、地域コミュニティに関する講演会の開催、地域と行政をつなぐ職員の育成など、自治会と町行政が一体となって、自治会への加入促進に向けた取組を行います。	
	②新旧町民が融和した良好なコミュニティを形成するため、地域の絆づくりや自治会活動の充実を図ります。	
	<新たな視点>	
	③コミュニティ活動に起因する感染拡大を防止するため、感染状況に応じた対策や活動方法を周知していきます。本町が開催するイベントについては、感染状況に応じて入場制限や入場の際の感染症防止対策を実施し、開催が困難な場合にはオンライン配信などの代替事業を実施するなど、柔軟な対応を行います。	
	④感染症拡大によってコミュニティ活動が停滞しないよう町の広報紙や町のホームページ等を通じて、行政側からも積極的に自治会活動の重要性についてPRしていきます。	
主な事業	コミュニティ参加啓発事業	

(2) 公民館の利用促進と施設整備への補助		
現状・課題 コミュニティ活動の拠点となる地域の公民館などの老朽化が進んでおり、老朽化した公民館の整備が求められています。		
施策の展開方向	①コミュニティ活動の拠点となる地域の公民館などの有効利用を促します。	
	②施設の状態や地域のニーズをふまえ、公民館の施設整備を支援します。	
	<新たな視点>	
	③地域住民が安心して公民館を利用できるよう、公民館の利用に際しての感染症対策（3密回避、マスク着用、手指消毒、検温等）について情報発信に努めます。	
主な事業	公民館利用推進事業 / 公民館建設補助事業	

目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

(3) コミュニティ拠点の形成	
現状・課題 ・コミュニティの活性化を図るため、社会教育センター周辺地区において、住民や在勤者が集い交流できる場のあり方について検討する必要があります。	
施策の展開方向	①社会教育センター周辺地区において、住民・在勤者の交流の場となるコミュニティ拠点機能の充実を図ります。
	＜新たな視点＞ ②感染症拡大防止の観点から、非常時にも感染症対策を講じる必要があるため、避難場所でもより広い空間の確保が必要です。コミュニティ拠点を整備する際には、平常時だけではなく非常時にも有効活用できるよう感染症対策を意識した建造物とするよう検討します。
主な事業	コミュニティ拠点充実事業

目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

基本施策 3	交流・共生	(1) 多文化共生の推進 (2) 多様性を認め合う共生社会 (3) 友好交流都市との交流
-------------------------	--------------	--

(担当課) 企画財政課、福祉課、学校教育課

(1) 多文化共生の推進		
現状・課題 ・外国人住民の増加を見据え、生活基盤支援を充実させるほか、地域における様々な地域活動やイベントに参加することで、つながりを強化し、地域住民とおだやかに共生できる地域づくりが必要です。		
施策の展開方向	①外国人向けの日常的な相談体制や情報提供体制の充実により、外国人が地域社会の一員として暮らせるよう支援します。 ②イベントや懇談会などを通じて日本人と外国人の住民が交流し、外国人が地域づくりに参加できる仕組みづくりを推進します。 ③窓口における多言語対応や多言語表記などを推進し、外国人の住民にとっても暮らしやすいまちづくりを進めます。	
	<新たな視点> ④感染症防止対策をより充実させるため、日本語理解が不十分な外国人に対しても有効な窓口やインターネットを活用した情報発信経路の確保し、感染症に対する情報や感染が疑われる場合の対応など、周知を推進します。 ⑤本町に居住する外国人も安心して暮らせるように、いざという時の情報発信の方法を検討します。	
主な事業	外国人住民との懇談会事業 / 外国人住民の暮らし支援事業	

(2) 多様性を認め合う共生社会		
現状・課題 ・町民、職員が、あらゆる人々の個性や、価値観を認め合う意識の向上を図るとともに、支援を充実させることで、「共に生きる社会」の実現を目指すことが必要です。		
施策の展開方向	①あらゆる差別や偏見をなくし、すべての人が個人として尊重され、お互いに対等な立場であらゆる分野に参画できる社会を目指します。	
	<新たな視点> ②感染症に感染した方に関する差別や偏見など、新しい差別が発生しているため、人権擁護委員による人権全般に関する相談窓口を開催します。 ③感染症拡大防止の観点から、感染症に焦点を当てた人権の啓発活動を実施します。 ④例年開催している人権啓発イベントにおいて感染症に関する差別や偏見なども主題に取り上げ、人権尊重の意識の醸成を図ります。	
主な事業	男女共同参画推進事業 / 人権啓発事業	

目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

(3) 友好交流都市との交流	
現状・課題 ・友好交流都市の多様な地域特性を生かし、地域間交流を図る必要があります。 ・米国ワシントン州グラント郡との姉妹提携締結に伴い、学生交換留学をはじめとした国際交流を進めることで、町民が外国文化に触れ、理解を深めることが求められています。	
施策の展開方向	①友好交流都市との人的、文化交流など、共通の目的を持った交流を推進します。 ②児童生徒が主体的に情報を活用できるようにするための外国語や多文化についての学習機会の充実を図ります。 ③国際交流を推進するための住民団体を支援し、協働を推進します。
	<新たな視点> ④感染症拡大防止の観点から、交流事業各種を非接触で実施できる内容へと切り替えます。対面での交流の代替として、オンラインを活用しての交流や、交流先を知るための講演、研修会、ビデオレターの交換、特産品の交換や写真や動画の交換などを実施していきます。定期的にオンラインでの交流を実施し、非接触でも交流する機会を継続していけるよう図ります。 ⑤オンラインの交流や講演会等で人が集まる場合には、感染症対策に留意しながら状況を見て開催します。
主な事業	高齢者文化交流事業 ／ 友好都市交流事業 ／ 町内ホームステイ事業 中学生海外派遣事業 ／ 国際交流推進事業

目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

基本施策 4	行政運営	(1) 適正で効率的な行政運営 (2) 広報・広聴の充実 (3) 情報システムの適切な運用 (4) 時代の変化に対応した職員の育成
-------------------------	-------------	--

(担当課) 総務課、企画財政課

(1) 適正で効率的な行政運営		
現状・課題		
・行政情報の管理・運用について、内部統制に関する方針策定と体制整備、監査制度の強化が求められます。また、行政改革大綱に基づく業務の見直しや、A I やR P AなどのI C Tの活用により、スマート自治体を実現していくことが求められます。		
施策の展開方向		
①行政改革大綱に基づき、継続した行政改革、民間委託の推進、業務改善の取組、適正な行政運営などを推進します。 ②A I やR P AなどのI C Tを有効に活用し、スマート自治体の実現に向けた取組を推進します。 ③これまでの内部統制状況や監査結果などをふまえ、効率的・効果的な監査を実施します。		
＜新たな視点＞		
④感染症拡大防止の観点を踏まえて新たに行政改革大綱を策定しています。 ⑤感染症拡大防止の観点から、非接触による行政手続きが推奨されています。本町では、マイナポータル上でマイナンバーカードを利用した一部行政手続きのオンライン化を検討します。 ⑥新しい生活様式を踏まえた働き方改革として、テレワーク等の在宅勤務の導入しています。業務の遅滞を防止するため、RPA等の活用による業務効率化も併せて進めていきます。 ⑦感染症拡大防止のため、町営施設で実施する事業について状況を見ながら拡充や縮小を行います。		
主な事業	内部統制制度の導入事業 / 指定管理者制度や民間委託の推進事業 R P Aの導入事業	

目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

(2) 広報・広聴の充実	
現状・課題 ・広報・広聴を充実することにより町民の町政への関心を高め、まちづくりへの主体的な参加を促す必要があります。	
施策の展開方向	①町民との直接対話や広報紙、ホームページの活用により広報、広聴活動を積極的に行います。ホームページでは、パブリックコメントやアンケートなどを適宜実施し、住民ニーズを的確に把握します。住民からの相談窓口の充実を図ります。 ②スマートフォンやSNSなどの媒体を有効に活用し、マスメディアへの働きかけも積極的に行い、多様な情報発信に努めます。 ③行政に対する町民ニーズを的確に把握するため、町民意識調査を毎年実施します。
	＜新たな視点＞ ④感染症に関する情報や感染防止対策、関連する支援について、町民が誤った情報に惑わされぬようホームページを活用し正しい情報を速やかに発信します。 ⑤インターネットを活用する機会が少ない町民に対しても受動的に情報が受け取れるようスマートフォンを活用したプッシュ型通知による情報発信等を検討します。 ⑥町民の声や町長の対話集会などの町民の要望を集める経路は整備されているため、感染症拡大防止の観点から町民の要望を集める体制を保持できるよう対面のものについてはオンラインの導入なども検討します。
主な事業	広報紙等による情報発信事業 / ホームページ運用事業 / 町民意識調査事業

(3) 情報システムの適切な運用	
現状・課題 ・情報漏えい対策の強化などのセキュリティ対策や災害時などのリスク対策の重要性が増しています。	
施策の展開方向	① 情報セキュリティ対策を強化するためにシステムを見直します。 ② 総合行政情報システムの適切な運用に努め、クラウド化などによる災害対策も検討します。
	＜新たな視点＞ ③感染症拡大防止の観点から、働き方の改革としてテレワークを導入しています。テレワークでは自宅のインターネット環境から職場に接続するため、情報セキュリティ対策を行い、町民が安心して暮らせるよう本町の情報を守りながら働き方の改革を実施していきます。 ④対面型の会議など密の状態を回避するためのインターネットを活用したオンライン会議などについては、職員へのセキュリティ意識の啓発にも取り組みながら導入します。
主な事業	情報安全対策指針に基づくセキュリティ体制の強化事業 / 総合行政情報システム運用事業

目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

(4) 時代の変化に対応した職員の育成		
現状・課題		
・ これからの時代に合った職員像を明らかにし、人材の育成をすることが求められています。		
施策の展開方向	①庁外研修へ職員を派遣し、専門知識の習得や他自治体職員との情報交換の場を提供します。また、町独自の実践的な研修を実施します。	
	②時代の変化に対応することができる職員を育成するため、人材育成基本方針を見直します。	
	＜新たな視点＞	
	③職員の健康状態の管理体制を徹底し、感染症への感染が疑われる事例が発生した場合の体制も組成します。	
	④感染症の感染拡大の状況に応じて、勤務時や日常生活における注意事項等の情報共有を全職員に徹底します。	
主な事業	⑤職員研修など人が集まる場合は、感染症対策を徹底化し感染症拡大防止に努めながら実施し、研修方法としてeラーニングの積極的な活用や、動画配信による研修の実施を検討します。	
	主な事業	人材育成基本方針の見直し事業

目標7 住民と行政がともに考え、ともに作る信頼のまち

基本施策 5	財政運営	(1) 安定的な財源の確保 (2) 財政計画に基づく財政運営の適正化 (3) 財源の効率的な配分 (4) 町有財産の有効活用
-------------------------	-------------	---

(担当課) 企画財政課、税務課

(1) 安定的な財源の確保		
現状・課題		
・安定した財政運営を行うため、ふるさと寄附金制度を効果的に活用するほか、新たな財源確保策を検討する必要があります。		
施策の展開方向	①町税などの収納率向上を目指し、町有財産や町のメディアを広告媒体として活用するなど、安定的に財源を確保します。 ②受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料などの負担の適正化に取り組みます。 ③ふるさと寄附金制度は、国の動向を注視し、返礼品に頼らない運用方法を検討します。	
	<新たな視点> ④感染症の感染拡大に伴う国の制度変更や、社会経済状況の変化をふまえ、各種事業について実施効果を十分に検証するとともに、限られた財源の中、適正配分に努めた予算編成を行います。 ⑤感染症に関連する国庫補助金等について積極的な活用を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等も積極的に活用し、住民サービスに影響が生じないよう財政運営に努めます。 ⑥ふるさと納税などの既存の財源確保策を拡充するとともに、新たな財源確保策についても検討を進めます。 ⑦施設等の受益者負担に関して、感染症対策としての施設運営の面で歳出増が見込まれるため、使用料の見直しを検討します。	
主な事業	受益者負担の適正化事業 / 財源確保事業 / ふるさと寄附金事業 収納率向上事業	

(2) 財政計画に基づく財政運営の適正化		
現状・課題		
・地方公会計制度に基づく財務諸表の作成・公表に取り組んでおり、財務諸表や財務情報の有効活用が求められています。		
施策の展開方向	①中長期の財政計画を策定し、会計事務の見直しを行うなど、健全な財政運営を進めます。	
	<新たな視点> ②感染症の感染拡大に伴う町財政（歳入・歳出）への影響を分析し、町財政の中長期計画を策定します。 ③感染症の感染拡大に伴う国の制度変更や社会経済状況の変化を踏まえ、各種事業について実施効果を十分に検証するとともに、限られた財源の中で適正配分に努めます。	
主な事業	財政運営事業	

目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

(3) 財源の効率的な配分		
現状・課題 ・事業の優先化を行うことで、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を図ることが求められています。		
施策の展開方向	①PDCAサイクルによる総合計画の進行管理を行い、実施計画と予算編成との連動性を密にした選択と集中を行うことで、事業の重点化や優先化を図ります。	
	＜新たな視点＞ ②感染症拡大防止のための事業を最優先事業とし、財源留保のため状況に応じて柔軟に他事業を中止又は縮小、先送りにし、経常経費について経費節減します。 ③総合計画の実施計画シート（前半・年間シート）の中で、各種事業を検証し限られた財源の中、適正配分に努めていきます。	
主な事業	財政運営事業	

(4) 町有財産の有効活用		
現状・課題 ・公共施設の老朽化への対応が必要です。また、町有財産の有効的な活用方法を検討する必要があります。		
施策の展開方向	①公共施設等総合管理計画に基づき、各種公共施設の個別計画を策定し、施設の長寿命化を図ります。 ②町有財産については、売却を含め、地域の活性化につながる活用方法を検討します。	
	＜新たな視点＞ ③役場庁舎等にサーマルカメラや職員デスク・食堂等に飛沫パネルを設置し、庁舎内でのクラスターの発生や町民への感染症対策に努めます。 ④感染症拡大防止のため、既に導入しているスマートフォン決済アプリによる非接触型の納税方法を推進していきます。町民への情報発信を充実し、使用方法等の丁寧な説明を含め、感染症拡大防止の観点からの納税方法として非接触型納税方法の活用を推奨していきます。	
主な事業	公共施設等総合管理計画の推進事業 / 財産管理事業	

目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

基本施策 6	広域行政	(1) 広域行政の推進
-----------	------	-------------

(担当課) 企画財政課

(1) 広域行政の推進		
現状・課題 ・増加・複雑化した事務事業や公共施設の整備・相互利用など、複数の地方自治体が連携して実施することで、より効率的な対応が可能になります。		
施策の展開方向	①相互補完的な広域連携を研究し、行政区域を越えた公共施設の一体的な整備や相互利用など行政サービスの向上を図ります。	
	<新たな視点>	
	②広域行政研究会などの対面型で開催されていた会議や集会について職員同士の感染拡大を防止するため、状況によりオンラインでの実施を取り入れるなど対応について状況を見ながら検討し実施していきます。 ③町単独での実施が困難な医療資源、医療体制の確保などは、国・県や他市町村と連携し、町民が安心して暮らせるよう推進していきます。	
主な事業	広域行政研究事業	